

平成24年12月11日（火曜日）

1 出席議員の氏名

1 番 出口 徹 裕 議員	2 番 仮屋園 一 徳 議員
3 番 竹 原 恵 美 議員	4 番 石 澤 正 彰 議員
5 番 松 元 薫 久 議員	6 番 牛之濱 由 美 議員
7 番 中 面 幸 人 議員	8 番 濱 崎 國 治 議員
9 番 野 畑 直 議員	10 番 大 田 重 男 議員
11 番 牟 田 学 議員	12 番 岩 崎 健 二 議員
13 番 鳥 飼 光 明 議員	14 番 山 田 勝 議員
15 番 木 下 孝 行 議員	16 番 濱之上 大 成 議員

2 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局 長 松 崎 裕 介 君	次長兼庶務係長 平 石 龍 喜 君
議事係 長 牟 田 昇 君	議事係 寺 地 英 兼 君

3 説明のため出席した者の職氏名

市 長 西 平 良 将 君	副 市 長 馬 場 義 孝 君
総務課 長 上 野 正 順 君	財 政 課 長 花 田 清 治 君
企画調整課 長 花 木 雅 昭 君	税 務 課 長 小牟田 伸 雄 君
市民環境課 長 松 永 正 美 君	生きがい対策課 長 堂之下 浩 子 君
健康増進課 長 佐 潟 進 君	農 政 課 長 内 園 由 幸 君
商工観光課 長 馬見塚 啓 一 君	都市建設課 長 飛 松 義 行 君
＜ 教 育 委 員 会 ＞	
教 育 長 原 田 正 美 君	教育総務課 長 佐 潟 富 士 男 君
学校教育課 長 盛 島 正 行 君	生涯学習課 長 上 野 教 次 君
学校給食センター所 長 野 崎 清 二 君	

◎ 議事日程

日程第1 一般質問……………158

◎ 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

(8) 9番 野 畑 直 議員……………158

1 根比海岸の侵食対策について

(1) 平成24年第3回定例会の答弁内容について

(2) 県が実施した測量成果に対する阿久根市の考え方と、成果品に基づく今後の取り組みについて

(3) 阿久根漁港整備による根比海岸侵食の影響について

(4) 赤瀬川港より脇本海水浴場へ通じる湾岸道路の建設について

(5) 崩落した農地の固定資産税の取扱について

(9) 1番 出口 徹 裕 議員……………176

1 河川（愛宕川）の維持対策について

以前の一般質問でも行ったように、近年の集中豪雨において、道路・水路整備からの下流地区への負担は大きなものとなっている。

脇本地区の愛宕川では、流量の増と土砂の堆積から、浸水や悪臭の被害が発生している。

今後どのような対策を行っていく予定か。

2 大山口線の改良について

国道3号線にでる、市道白木尾桑原城線に交わる大山口線は、交差点が変則的であるとともに、道幅が狭く交通量も多く大変危険である。

整備を行う予定はないのか。

(10) 10番 大 田 重 男 議員……………184

1 住宅政策について

(1) 定住促進事業の成果について

ア 定住促進対策木造住宅建築の成果について

イ 移住定住促進の成果について

(2) 空き家情報調査の今後の活用について

(3) 市内における過疎地の住宅政策について

2 閉館となっている施設の有効利用について

(1) 旧牛之浜児童館について

(2) 尻無児童館について

(11) 5番 松元薫久議員…………… 195

1 公共施設の浄化槽管理業務委託料の値上げについて

(1) 「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」という国土交通省の通達をもとに、入札契約額を前年度比192万4,965円増額した理由の説明をしてほしい。

(2) 浄化槽管理が公共工事に入るのであれば、今後、廃棄物収集業者や葬斎場の入札及び契約にも価格の設定をするのか。

2 川内原発協定について

(1) 原子力安全協定で阿久根市は、立地自治体並みの協定を求めて協議しているとのことだが、阿久根市はどのような協議をしているのか。

(2) 再稼働については、「安全協定とは別」として阿久根市民の声は反映されないことになっているが、具体的にどのような協議をしているのか。

(12) 3番 竹原恵美議員…………… 213

1 財政運営計画について

(1) 将来人口の予測をどのように見積もっているか

(2) 施設整備について

日本のインフラ維持更新に年9兆円、20年後は16兆円にのぼると予測がある。資産台帳管理ができていない自治体は80%との総務省の調査があるが、阿久根は台帳を持ち、データの更新、資産の把握をしているのか。

既存の道路、基盤整備、施設の管理はこのまま保有した場合の修繕費等計上額は見積もっているか。

薩摩川内市は「財政運営計画」を策定し、市所有の宿泊施設「いこいの村」売却を決めたが、阿久根は旧国民宿舎のこれからの計画をどう考えているか。

その他、耐用年数を越えた施設を多く市は持っているが、処分をどのように考えているか。これからの新設計画を説明ください。

(3) 阿久根市街地周辺整備計画について

駅周辺から市民会館あたりを含める整備計画は、何を期待して整備するものか。(高速道路インターと物産館の位置関係、高速道路が開通してからの利用予測、おれんじ鉄道との関係、開通後の3号線通行状況を含む)

高速道路開通後の人、物の動きをどのように予測しているのか(現在の人の都市への集中化、都市と過疎地の所得、生活環境の格差を含めて)

(4) 将来、実効性がある財政計画であるか。

新規整備計画を立てる時期、投資時期にあると考えるか。

- (13) 7番 中 面 幸 人 議員……………231
- 1 道路整備について  
市道等の維持・修繕、改修等についてどのように考えているか。
  - 2 人口減少・高齢化対策について

乗り合いタクシーの運用範囲の見直し、高齢化する集落の活性化対策等について

3 定住促進対策事業について

制度の運用状況や利便性等についてうかがいたい。また、行政は利用について事業者等との協議や検討等しているか。

平成24年12月11日（火曜日）

開 議 午前10時00分

議長（濱之上大成議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布してあります日程表のとおり作成しましたので、御了承願います。

一般質問

議長（濱之上大成議員）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次質問を許します。

初めに、9番野畑直議員の質問を許します。

一般質問（野畑直議員）

野畑直議員 登壇

おはようございます。市長、おはようございます。

きょうは一般質問2日目の折り返し地点ですので、市長にはまだまだ気合いが入っていると思います。しかしながら、このところの市長の忙しさは半端じゃないと感じております。おとといのボンタンロードレースでも、寒くて雨の降りしき中、あちこちかけずり回っておられました。もちろんその日は、市の職員、校区体協等の役員はじめ、多くのボランティアの方々の協力もあり、盛大に挙行されたと思っております。

市長とは尾崎でお会いしましたけれども、尾崎地区ではボンタン祭りが開催され、カライモを焼く人や豚汁をつくってふるまうボランティアの方々がいらっしゃいました。本当に寒い日に頭の下がる思いがしました。市長は今週末も産業祭があり、ほとんどプライベートの時間は取れないのではないかと思います。市長には副市長や20数名の課長級を含む200名余りの職員が支えているのですから、何事も自分一人だけで対応しようと思わず、みんなの協力を得て市長の職務を遂行していただきたいと思えます。私も多くの市民に支えられてこの場にいますので、今日はその市民の方々の意見と私の考え方を交えて質問しますので、そのつもりで御答弁願います。

それでは、通告に従いまして質問していきます。

平成24年度第3回定例会で質問した根比海岸線侵食対策の答弁内容に対する確認と、今後の取り組み、崩落している農地の固定資産税の取り扱いについて再度伺います。

私は9月14日の質問の中で、県が実施した根比海岸線の測量調査の成果品と定期的に測量をした図面、阿久根市で実施している農地が侵食されている面積のわかる図面を後日閲覧できるようにしていただきたいと

お願いしておりました。10月11日に平成22年3月完成の県の測量成果品を閲覧し、また、阿久根市で作成した平成21年7月現在の農地が侵食されている面積のわかる図面を提出していただきましたが、しかしながら、定期的に測量している図面は提示されませんでした。

課長の答弁は、これまで定期的に年5回ほど20回ぐらい計測しており、平成24年度も随時観測しているとの答弁でしたので、私は侵食された崖の形状の変化を把握することで、より説得力のある請願書を作成できるものと考えておりましたが、定期的に計測した図面は1枚も提示されなかったため、実際に観測しているのか疑わざるを得ません。

阿久根市議会は、本年3月に議会基本条例を制定し、その条例に基づき議員全員で市内40力所の公民館で議会報告会を実施しました。その報告会の中で、市民から、議員は一般質問した内容について後々しっかりと確認して、納得しているのか。ただ問題を投げかけているだけではないのかとの意見がありました。私も以前から薄々そのような状況にあると感じており、また、今回は特に当地区の侵食に関する測量の成果品も閲覧させていただきましたので、9月に引き続き根比海岸線の侵食問題

を取り上げることにしました。

平成21年度に県議会に提出された根比海岸線侵食防止対策を求める陳情書により、県では早速同地区の調査測量を実施していただきました。しかしながら、陳情書には県議会議務局長より、平成23年5月2日付けで、慎重に審議されましたが、結論に至らず、審議未了となりましたとの通知が来ました。地域の方々の多くの考え方として、「現在の侵食状況を見て、何か手立てをしないと、県議会でも再度取り上げてもらわないと困る。何か方法はないのか」との意見があり、地元で協議した結果、請願書を提出することになり、11月19日阿久根市議会へ赤瀬川区長会会長を代表として、根比海岸線侵食防止策を求める請願書が提出されております。

その請願者は他に赤瀬川校区の中村、段、大尾、牧内、東牧内の区長、北さつま漁業協同組合長を含む地区民52名の連名で提出されております。崩落する前の根比海岸線と現状の違いをよく知っている地域の方々は、3年前の陳情書提出にもかかわらず、ここ数年何も侵食防止策が進まないことに対し、阿久根市の対応が手ぬるいのではないか、なぜ何もしないのかといった意見もあります。

私は前回9月14日の一般質問を行

うに当たって、9月11日現在の根比海岸線の崩落状況のわかる崖の現況写真を市長に提出しました。その崩落状況を見たときに、このままでは非常に危険な状態であり、何か早く防止策を講ずるべきだと訴えました。おそらく侵食が始まって20年以上になるのではないかとと思いますが、残念ながら阿久根市は崩落が始まった年度さえ把握していないとのことでした。

また、市長は私の質問に対して、「平成25年度の国の施策及び予算に関する要望書ということで、民主党の方を通じまして、国土交通省の方に要望を6月に行っております。その中には、根比海岸の侵食対策の実施ということも要望しております」と答弁されました。根比海岸についての要望の一部は、「阿久根市赤瀬川地区の根比海岸は、その高さが10メートル以上の崖であり、長さ約370メートルにわたり海岸の侵食による崖の崩落が進んでおり、極めて深刻な状況であります。現在も確実に崖の崩落が進んでいる状況にあり、その背後にある肥薩おれんじ鉄道の軌道の存続も危ぶまれる状況にあります。このような状況を御理解いただき、早急な侵食対策に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます」という内容で国交省の方に要望書

を出しているところであり、何もしていないということでは決してありませんので、理解していただきたい」と答弁されました。

しかしながら、侵食が始まった年度も、崩落している崖の高さも把握せず、崩落している現況の写真を添付したのかはわかりませんが、県や国に要望書だけ持って行っても、説得力がないと思います。

私はこのようなことで、これまでの阿久根市の取り組みに対して非常に憤慨しております。市長は根比海岸についての要望の一部に、10メートル以上の崖であり、長さ約370メートルにわたりという内容で要望書を提出されたと答弁されましたが、これは平成21年7月に阿久根市議会に提出された赤瀬川地区区長会からの陳情書の内容のままです。陳情書提出によって、県が測量委託を発注されましたが、その成果品の横断図を見ると、崖の一番高いところは20メートル近くあります。市長は国交省に要望書を提出したのは今年の6月だと言われましたが、そのときには既に実測した図面があったのですから、崖の高さについては10メートル以上という漠然とした表現ではなく、実測された数値を書くべきだと思います。

市長も要望書に記載しております



ように、本当にこのままでは数年のうち肥薩おれんじ鉄道の軌道敷まで崩壊しそうです。阿久根市として刻々と変わる崩落状況をしっかりと把握し、県及び国に対してその実情を報告する義務があると思います。

前回答弁された内容について確認したい点が多々ありますので、お答え願います。

市長は崩落している現場を見に行ったことがあると答えられましたが、根比海岸へはどこから降りて行かれましたか。前回市長は背後地の農地の面積が少ない。人家や公共施設がないので、海岸保全区域としての要求も満たしていないとのことであり、また、漁港としても阿久根漁港の区域外であるから、該当する事業がないと県の見解を答弁されましたが、阿久根市長としての考え方を伺います。

それから、県議会の一般質問で、県の土木部長が、観測期間内に5個の台風が接近したが、海岸線に大きな変状はないと答弁されたとの報告があったと教えていただきましたが、私は前回質問の時、市長に9月11日現在の写真を提出しました。9月14日の一般質問終了後の9月16日に、16号台風の影響でさらに大きく崩れ、流出しております。9月19日に撮影した写真を比較すると、大きく変わっ

ているのがよくわかると思います。市長は根比海岸の侵食について短時間によるものか、長期間によるものかの判断が付かないと答弁されましたが、1週間後の写真で判断できるように、全く違う形状になっていきますから、短時間で侵食されていくのがよくわかると思います。この写真を見ても、要望だけでいいとお考えですか。ほかに対策を考えないといけないとは思われませんか。

私は10月11日県が発注した平成22年3月に納品された測量成果を閲覧しました。課長の答弁では、年5回これまで20回ほど観測している。平成24年度も随時観測をやっているとのことでしたので、その図面の提出もお願いしましたが、提出されませんでした。年5回で20回ほど観測したといえ、足かけ4年ほど経っておりますので、平成20年から観測したことになります。

次に、根比海岸線の侵食の原因ですが、航空写真を見ていただければよくわかりますが、これは後ほど写真で提示しますけれども、阿久根大島と埋め立て前の陸地との距離が、阿久根漁港整備により3分の1以上狭くなり、赤瀬川港から折口の沿岸にかけて潮流の変化に大きく影響しているとも考えられます。根比海岸は阿久根漁港の区域外であるとのこと

ですが、その範囲を教えてください。また、漁港整備したことにより、潮流がどのように変化したのか。根比海岸への影響はなかったのか、調査する考えはありませんでしょうか。

現状の阿久根市は新幹線はトンネルで通過し、南九州西回り自動車道阿久根・川内間の開通もめどが立たず、将来が危ぶまれます。最近の北薩地域の動きを見たときに、隣接の出水市と薩摩川内市には九州新幹線の駅が造られ、長島町には立派な伊唐大橋が架けられ、隣接自治体には勢いを感じますが、阿久根市にはこれといった目ぼしい話題もなく、観光面でも不便になり、本当に陸の孤島となりつつあります。県道脇本、赤瀬川線の折口付近は、車が停止しないと交差できない狭くて危険な箇所があり、線形的に改良の余地もない状況にあります。そこで県道脇本、赤瀬川線のバイパスとして、赤瀬川港から脇本海水浴場へ通じる湾岸道路の建設をされたら、根比海岸線の侵食対策も同時に解消されると思いますが、市長はどのように考えますか。

最後に、侵食により崩落している農地の固定資産税の取り扱いについて伺います。私は侵食されて海になっているところまで固定資産税を徴収しているのではないかと。また、国土

調査に準じた測量を行ってもらって、実際の農地面積がどれほど減っているのか確認してくださいとお願いしました。ところが後日、農政課より阿久根市で平成21年7月に測量した根比海岸の侵食に関する侵食状況図、現況測量地形図と地籍図の重ねというタイトルの図面をいただきました。この図面を見ると、農地は全部で11筆8,237平方メートルあり、総侵食面積1,412.59平方メートル、平均侵食率17.1%となっており、最も崩落している土地の侵食率は73.9%です。阿久根市は3年前に侵食されている面積を把握しながら、いまだにこの農地の固定資産税を国土調査による面積で徴収していることは、私には到底考えられません。市長はどのように考えられますか。

以上で1回目の質問を終わります。

降壇

西平市長

登壇

おはようございます。平成24年第4回定例市議会一般質問も2日目ということで、昨日も時間を延長して遅くまで本当に御苦労さまでございました。本日も6名の方が予定されているということで、精一杯お答えさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、野畑議員にお答えいたします。

初めに、平成24年第3回定例市議会の答弁内容についてであります。御指摘は、県が行った根比海岸の侵食調査における県の委託報告書の記載内容についてのことと、国土交通省へ提出した要望書の記載に関するものと存じます。

県に問い合わせたところ、基準点を全部で12カ所設置し、その中でおれんじ鉄道に一番近接した3カ所について平成21年12月から定期的に観測しているとのことでありました。ほかの9点を含む基準点については、根比海岸全体について長期的に観測するために設置されたと伺っております。また、国土交通省への要望書の記載内容について、さきの定例市議会では、根比海岸の崖の高さ10メートル以上と申し上げましたが、御指摘のとおり、より実態に即した表現を用いることが適切だったと考えております。そのことが実情を踏まえて整備の必要性を強く訴えることにつながるものと考えられることから、今後については十分留意してまいりたいと考えております。

次に、県が実施した測量成果に対する阿久根市の考え方と、成果品に基づく今後の取り組みについてであります。おれんじ鉄道に近接した3カ所については、県によりますと、大きな変化は見受けられないとのこ

とであります。毎測したほかの基準点を県が11月に復元し、計測したところ、全体的には侵食の傾向にあると考えられるとのことでありました。この3カ所の計測も必要で大事なことではありますが、本市といたしましては、県に対しておれんじ鉄道に近接している箇所だけの計測ではなく、12カ所すべての計測を継続していただき、その結果を踏まえて根比海岸全体の侵食対策を推進していただきますよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

11月には阿久根市、出水市、長島町で構成する出水地区社会基盤整備推進協議会により、県土木部長へ要望したところであります。また、県とは別に、本市独自で平成21年8月に根比海岸の基準点測量と現況測量及び横断測量を実施し、さらに今年11月には再度測量を行い、全部で9カ所の観測をいたしました。海岸の法尻<sup>のりじり</sup>は狭いところで28センチメートル、広いところで2.5メートル後退しておりました。この結果も踏まえ、県にはさらに強く要望してまいりたいと考えております。

次に、阿久根漁港整備による根比海岸侵食の影響についてであります。県は埋め立て前に環境調査を実施しておりますが、当時としては環境に対する影響は少ないとの判断だっ

たと伺っております。しかしながら、その後の状況を踏まえ、本市としては県に対して阿久根漁港の埋め立てによる影響の有無にかかわらず、周辺地域の調査を含め、潮流等の影響調査も実施していただきますよう要望してまいりたいと考えております。

次に、赤瀬川港から脇本海水浴場へ通じる湾岸道路の建設についてでございますが、事業規模や埋め立てに係る漁業権の問題等、建設に向けては非常に大きな問題があると考えております。

次に、崩落した農地の固定資産税の取り扱いについてであります。固定資産税の土地の評価額を求める場合に用いる地積は、原則として登記簿に登録されている地積によるものとされており、また、登記簿に登録されている土地の地積が現況と異なると認められる場合における当該土地の地積は、現況の地積によるものとされております。このことから、御質問の根比海岸の侵食により崩落し、面積が減少した農地の固定資産税につきましては、現況の面積により課税を行ってまいりたいと考えております。今回の根比海岸の侵食により崩落した農地と同様に、登記簿の登記と異なる場合につきましては、今後とも関係課と連携を図りながら、適正な賦課に努めてまいりますので、

御理解くださいますようお願いいたします。 降壇

野畑直議員

前回の答弁と違って、大分前向きに考えていただいていると理解いたします。市長におかれましては、私が何回も言うように、要望だけで終わりますかと聞きます。要望だけでは私は測量をしてしっかりと数字を県の方に、あるいは国の方に報告して今後も進めていってほしいと思います。そこで順序よく準備してきたもので伺っていきたく思います。まず、この件についてですけれども、副市長とは相談されないのですか。

西平市長

質問の趣旨をもう少し事詳しく教えていただきたいのですが。

野畑直議員

前回もですね、副市長にもちょっとお尋ねをいたしました。会議録の中でも、副市長の方は企画建設委員会の方には出ていたが、土木サイドは別であるから答えられないと言われております。しかしながら、今は阿久根市の副市長として県から来ておられるわけですから、こういう県に関する問題というものは、副市長と相談されているのかなあと思っておりますけれども、どうでしょうか。

西平市長

必要な情報については、副市長を通じて常にいろんな、この問題だけに限らず、さまざまな問題は情報交換をさせていただいてるところです。

野畑直議員

私がまず副市長を迎える時にですね、阿久根市としてはもう私を含め多くの議員が県の方から副市長も来ていただけるということで大分期待もしておりましたので、こういうことを聞くのでありますけれども、今の市長の答弁で結構です。副市長にちょっとお伺いしますけれども、現場はわかりますか。

馬場副市長

私も直接見たわけじゃないですけども、いろいろいただきました資料とか写真等については、ちゃんと確認をしておりますので、現状は把握させていただいております。

野畑直議員

副市長、私は写真も撮ってももちろんわかりやすく思っております。しかしながら、現場は阿久根市の市役所から近いところでもあり、写真を見たのと現場を見るのでは相当やはり開きがあると私は思います。市長も現場を1回は見に行ったと言われましたけれども、なかなか簡単に行けるところでもないんですよ。だから市長もどこから降りて行かれたのかなあというふうに思っているん

ですけれども、9月の一般質問に対して、副市長もそれでもまだ現場を見に行っておられないことはちょっと残念に思いますけれども、見ておられないものに対して私がどうこう言える立場でもありませんので、それはそれで結構であります。しかしながら、今後こういう県に関する問題については、やはり副市長の出番が多くあった方がいいのではないかと思います。そしてまた、今阿久根市の重要なポストに就いていらっしゃるわけですから、もう少し県の方にも積極的に働きかけていただきたいと思っておりますけれども、どのように考えられますか。

馬場副市長

全般的にですね、私の方もいろいろ県の方とはですね、情報を密にしまして、いろいろ支援をいただいております。ただ、今回についてもですね、先だっの議会で申し上げましたのは、議会の方に、県の議会の方に請願、陳情されたと、そのことで議会の判断として審議未了ということで、当然に県が管理しているところでございますので、県は当然業務上の観測していく、残っておりますので、そういうことでただ具体的にですね、今その何と言いましょうか、崩落、そういったものですね、具体的にその県の事業としてどんだけ

できるかということがあって、なかなかその県としてもですね、今の状況としてはまだそこまで行く形じゃないという判断したとっておりますので、だからそういった段階でうちの方、市の方としてですね、どこまでできるかというのはなかなか難しいことで、それを直接県の方にですね、強引にこういう形をしてくれという話は、この部分についてはなかなかまだできないのかなとっております、その辺等はまだ具体的にはやっております。

西平市長

野畑議員の最初の質問の中で若干答弁漏れがありましたので、御説明申し上げます。

私が根比海岸を降りて行ったところですけども、おれんじ鉄道に一番近いところに塗装屋さんがありますが、あそこの駐車場をお借りして車を止めさせていただいて、一番根比海岸と近い位置、あの位置が降りていけるところになってますけども、あそこを降りて現場の方を視察させていただきました。以上です。

議長（濱之上大成議員）

市長、極力大きめにゆっくりと答弁お願いします。

野畑直議員

今の市長の説明で十分理解しました。実は大変だったと思います。な

かなか危険なところでありまして、その場所が一番近くて、中津浜海岸の方から4、500メートル歩いて行くか、今のところ2カ所しか行くところはありませぬので、恐らくそこだったのだらうと思いつつ質問はしましたけれども、この後に聞くことによって、そのことがちょっと引っかかってくる場所があったもんですから、ちょっと確認をさせていただきました。

副市長の答弁ですけども、私も何もその副市長だから強引に県の方でとか、そういうことを期待しているのではなくてですね、やはり自治体は自治体として県の方をお願いをしていただきたいと。我々も陳情書も出し、そしてまた、今回請願書も出してありますけれども、議会は議会としてできる限りのことをしていく。そして解決に向かっていく。みんなが協力することで、やはり県も、そして国も動いてくれるのではないかという考え方から、副市長にもそういうお願いをしたという考えでありますので、決して強引に入れてくださいとか、できるようにしてくださいということをお願いしているものではありません。それはそれで副市長の答弁はそれで結構です。

それからですね、今回市長には先ほど写真を提出いたしました。県の

方で11月にまた測量をしているというところで、後退している距離等も説明いただきましたけれども、前回これは前回の写真をですね、こっちが9月11日の写真も、ちょっと遠いからわかりづらいかもしれませんが、これだけあったものが台風16号の接近により、9月19日にまた現場に行ったところが、もうすっかりなくなっていました。それでちょっとここ写真を拡大してやってきましたけれども、この今この崩れてるところは実際これは農地です。これはその添付した写真には小さくめに出ますけれども、実はですね、こっちの1枚目の写真を見ていただきたいと思えますけれども、これが上の方が9月11日、下の方が9月19日に撮影したものです。写真の方向図も市長の方には提出してありますけれども、このようにですね、もう実際は9月11日に撮った後、9月16日の台風の影響ということで、実際はもう5日目の台風の影響でもうきれいに海岸線が変わると、このような状況になっております。もうこの波がですね、<sup>のりじり</sup>法尻まで押し寄せて来て、侵食の早い状況がわかると思えます。そしてですね、市長、3枚目の写真ですけども、これは大きなウミガメがですね、無残にもこの打ち上げられています。これはもう残酷な写真です

けれども、前回の質問でですね、中津浜海岸は以前ウミガメの産卵場所であったと。流木の除去の願いをしましたけれども、市長の返事はちょっと重かったですが、この地域に海域に生息している証拠でもあります。そしてですね、4枚目の写真ですけども、4枚目の写真はですね、これは平成21年度に県が測量したときに設けたと思われる鉄筋が12カ所のうち1カ所が残っていた写真、これは前回を見ていただきました。その下の写真ですけども、これが9月19日の写真でも、その最後の鉄筋もなくなっております。都市建設課長は、前回の答弁でですね、鉄筋は370メートルに対して3カ所ほど打つてであると答弁されましたが、県で実施した測量調査の成果品を閲覧するとですね、海側に12カ所、陸側に12カ所設置され、鉄筋位置座標も決められています。なぜその3カ所と答えられたのか伺います。

飛松都市建設課長

9月議会の中で答弁しましたあの3回と、3カ所鉄筋を打ってあったということにつきましては、調査がまだ都市建設課の方にまだ提出はされておりましたが、そのとき県に伺ったときは、12カ所中の3カ所を観測していると。それで台風の、台風等が接近をいたしまして、(聴

取不能) をしておると、その他につきましては。それで今現在3カ所についてですね、観測がなされているということで答弁をしたということでございます。

最初に12カ所中3カ所と説明すればよかったんですが、県に確認したところ、3カ所で3カ所鉄筋を打って確認しておりますと、調査をしておりますという報告でしたので、説明不足であったということについては深くお詫び申し上げます。以上です。

野畑直議員

先ほどから12カ所中3カ所にこだわられますけれども、実際ですね、横断図は12カ所あるんじゃないですか。

飛松都市建設課長

はい、横断図につきましては12カ所あります。

野畑直議員

私がですね、今回なぜこういうことを言うかということ、阿久根市の財産がなくなっていく中で、県が測量してという情報も持ち合わせながらですね、私の一般質問によって、県からその資料を取り寄せてですよ、それから確認して、それから何かしようかということで、私はちょっと言い方が悪いかもしれませんがけれども、やっぱり市の職員としてそのぐらいは気をつけていただいて、あ

だけの崩れているところであって、そして3年前陳情書も出ている。そして今回また一般質問して、そしてまた続けてまたすると。お前何回するんだ、あそこをと。何でその市はそんな言わないとしてくれないんだというふうに言われるんですよ。また3月するわけにはいきませんので、今後のことですけれども、やはり県が実際に測量した図面があるんだしたら、そういうのも取り寄せてですね、今後はやっていってほしいと思いますけれども、私の質問に対して課長がちょっと誤解してと言うか、理解せずにその3カ所というふうに受け取っておきます。それはもうそれで結構です。

次に、市長、5枚目の写真をですね、ごらんいただきたいと思いますけれども、これはですね、11月11日に小里代議員と中村県議、それに赤瀬川区長会、地区民の十数名で現地を視察しました。当日はですね、中潮の満潮30分前だったんですけども、もう崖下まで波が押し寄せて来ました。この上の方の写真のお二人の議員にですね、ちょっと小高いところに立って写真を撮っていたんですけども、直後に大きな波が押し寄せまして、本当1メートルぐらい高いところなんですけれども、中村県議の靴はもうずぶ濡れになってし



まいりました。まだまだこのリアルな写真を撮りたいのですけれども、先ほど市長が降りて行ったところのすぐのところですよ。市長ももう現場を見られてわかると思います。なぜどこから降りて行ったんですかって聞いたのはですね、もう満潮の大潮の満潮のときには、とてもここには近づけません。そんだけ潮が来るところですよ、できれば市長にもその日に一緒に行ってもらえればよかったのですけれども、話はちょっとほかの用事があって一緒に行けないということまで聞いております。いつかですね、副市長ともども請願者と一緒ですね、現地をごらんいただければいいと思いますけれども、考えでももらえませんか、副市長ともども、どうですか。

馬場副市長

そういった要請がございましたらば、一緒に同行させていただきたいと思っております。

野畑直議員

市長もですね、もう開会日の6日の日に現地を確認することは非常に大事なことだというふうにおっしゃられておりましたので、私もこうして写真を撮ってきますけれども、できれば1回でも見てもらってですね、やはりその写真を見ると、現地を見るとでは相当な開きがあると思いま

すので、また機会があったらよろしくをお願いします。また要請もしますので。

それからですね、6枚目と7枚目の写真ですけれども、これが6枚目ですね。これがですね、2009年の7月とことしの写真です。これはですね、私もびっくりしたんですけれども、同じようなアングルから撮っていませんけれども、よく見るとですね、もう1メートル近く地盤が下がっているようにという感じなんですよ。もう実際だから私の考えではですね、沖合の流速が海流が速くなって、相当沖合が侵食されて、ここの地盤が下がったのではないかというふうにも考えられます。そしてですね、この8枚目、9枚目の写真もちょっとごらんいただきたいと思っておりますけれども、このこれも3年前とことしの写真です。このなるべく同じようなところからと思って写真は撮影したんですけれども、もう本当に崩落が確実に進行してるということがわかると思います。もう3年前はここに青々とした木々が茂っていたものが、もうすっかりなくなっておりますので。そしてですね、こっこの8枚目の写真のこの岩の線があると思っておりますけれども、これがですね、もう全然市長、見て変わっていると思っておりますけれども、私が話してばかりではです

ので、写真を見た感想をちょっと市長、お聞かせください。

西平市長

野畑議員から提出いただいている資料を見てのお話ですが、具体的に何センチということは当然言えませんけれども、下がっているという感を受けます、はい。

野畑直議員

できればですね、もうちょっとリアルな写真が撮りたいんですけども、もう満潮では近づけませんので、あと1カ所ぐらいですね、どうしてもまだ県や国に持って行くのにリアルな写真がほしいと言われれば、1カ所私の頭の中にそういう写真を撮れる場所を確保できるのではないかとということも考えておりますけれども、そのときにはまた言ってもらえれば、いついつそういう写真がほしいということであれば、私がまたその場所に行って、なかなか市の職員の方もわかりづらいと思いますので、その辺は協力したいと思います。

それからですね、課長が先ほどお聞きしましたけど、課長には。前回の会議録の中でもちょっと確認したんですけども、年5回ですよ、20回ほど観測していると。平成24年度も随時観測をやってるんだということので話を聞きました。そして3カ所ほ

どそれをやってるということなんでしょうけれども、実はですね、私は今請願書が市議会に明日から審議されますけれども、県の県議会の方にも審議未了で来てますので、請願書をまた一緒に私はもう請願書は無理ですけども、一緒にまた赤瀬川地区の方たちは、区長さん方は県の方にももう1回行こうという話になっておりますので、その時の資料、添付資料というか、そういうまたそれを見て何か考えは変わらないのかという、より説得力のある文言にしたいと思いますので、その図面があったらまた提出していただきたいんですけども、課長、どうでしょうか。

議長（濱之上大成議員）

職名を言ってください、職名。

飛松都市建設課長

一緒にですね、根比海岸の侵食対策につきましては、一緒にやっていくべきだと、このように考えておりますので、資料のそういった問題につきましては、所管課にある分については大いに出していきたいと、このように考えております。

それから、先ほど県にですね、リアルの写真を提出していったらというような問題もございますが、先ほど市長の方から答弁がありましたように、出水地区社会基盤整備のですね、要望書の中におきまして、

今回根比海岸の侵食対策にということで、土木部長に対しまして要望書も提出しておりますが、その中で根比海岸の侵食状況という写真も添付をして要望しているというところで追加して御説明いたします。

野畑直議員

先ほども申しましたけれども、やはり自治体も議会も一緒になってこのことに邁進していければと思っておりますので、我々も協力しますので、また、執行部の方の協力もよろしくをお願いします。

そして先ほど11月に測量したと言われましたけれども、確かに私は11月27日にも行って見ました。確かに鉄筋をですね、これは市長にはちょっと資料は写真はやっておりませんが、鉄筋を打ち込んであります。しかしながら、また大潮のときですね、もう流木がこの崖の下に来て、そしてもうまた崖がえぐられています。これの繰り返しで侵食がどんどんどんどん進んでいくわけですが、こういう写真も撮っておりますので、必要な時にはまた教えていただきたいと思います。

先ほどからですね、県が測量していると言われますけれども、県の成果に基づいてですね、阿久根でもやはり調査をしていく気はないのか。やはり自治体としてね、県ばか

りに頼らずにですよ、やっぱり阿久根市としても一生懸命取り組んでるんだという姿を見せるには、やはり阿久根市でも測量をしていった方がいいのではないかと思うんですけども、市長、考えはどう考えられますか。

西平市長

測量についてという御質問ですが、この県の測量が仮にですけども、何かの問題があるということであれば、当然市としてもやらないといけないと思いますけども、現状県の測量についてもさしたる問題があるとは私も考えておりませんし、そういった意味では県の方にお任せするというふうに考えております。

野畑直議員

市長、ちょっと勘違いなされたかもしれませんけれども、県の測量に問題があるのではなくて、もう何でもかんでも県に要望して測量も要望してというのではなくて、阿久根市として取り組んだ方がいいというふうに私は述べたつもりですけども。

西平市長

これにつきましては、県の管理のところというところもありますし、ある意味、県と市と役割分担をしてしっかりやるという意味で、私としては県の方にお任せしたいというふうに思っているということでありま

す。

野畑直議員

わかりました。市長の考えですの  
で、それはそれでいいです。私は、  
私はもうその一自治体として県の問  
題ではなくて、阿久根市の財産が減っ  
ていくわけですから、それを申し上げ  
ているだけで、市長がそういう考  
えであれば、それはそれで仕方がな  
いですから、私はこれ以上言う必要  
もないと思っております。しかしな  
がらですね、現地は県が実際測量し  
て、多角基準点も水準点も設けてあ  
りますよ。しかし、それについてで  
すね、阿久根市もコピーがいたたけ  
ればですよ、県から、私は大きな財  
産だと思えますよ。これだけの測量  
をするということは、阿久根市にと  
つてですね、今後の測量のデータと  
してこんないいことはありませんので。  
電子納品をしてありましたので、C  
Dでも借りれば、借りられるのか、  
借りられないのかわかりませんけれ  
ども、そのことについて市長はどう  
考えられますか。

議長（濱之上大成議員）

ちょっと時間を止めて。近くでしゃ  
べらんか。すいません。近くでしゃ  
べってください。

この際、休憩します。

休 憩 午前 10 時 49 分

再 開 午前 10 時 59 分

議長（濱之上大成議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
議事を継続いたします。

西平市長

野畑議員の質問にお答えさせてい  
ただきます。その前に先ほどから若  
干認識のずれがあるかと思いますの  
で、説明させていただきますけれ  
ども、1回目の答弁の中で、私もお答  
えしてますように、県とは別に市  
の方でも9カ所打って管理をさせて  
いただいております。ですので、さら  
にそれ以上ということになると、  
その必要はないのではないかとい  
う意味で答弁申し上げたところです。  
そしてまた、電子図の話であります  
けれども、県の方から電子図の方が  
市の方に届いております。市として  
は利用することができるということ  
になっておりますが、これを個人と  
して御利用されることになると、帰  
属権の方が県の方にございますので、  
県の方に申請いただく必要があるの  
かなと思っております。以上  
です。

野畑直議員

順番にいきます。その市で9カ所  
測量しているということですね、  
測量の場合は基準点、水準点等を合  
わさないと、整合性が取れなくな  
りますので、それが取れるのであれば  
それでいいと思えますけれども、あ

まり深く追求はここはしません。それとですね、そのCDをという話をしましたけれども、私は個人で借りようとは思っておりません。阿久根市で管理して、阿久根市の財産としてもらった方が、コピーをもらった方がいいんじゃないかなということでありまして、こういうものを個人的に私がもらおうとも一つも思っておりませんので、誤解のないように。阿久根市でぜひもらっていただきたいと思いますが、その辺の確認は取れたんでしょうか。

西平市長

これにつきましては、県の方から現在もお借りしているということで、利用はさせていただいてるところです。

野畑直議員

これだったらストップする必要はなかったと思いますけれども、それはそれで阿久根市としてですね、こんだけの測量をすとなれば、本当に金もかかりますので、ぜひ阿久根市で管理して、いつでも利用できるようにしていってほしいと思います。

それから、請願書を提出されておりました、あしたから産業厚生委員会の方で審議されますけれども、先ほども申しましたように、県議会の方でも請願書を提出という形を取り

たいという地元の考え方でありますので、先ほどから都市建設課長もそれについては協力しますということでありましたので、また今後資料提出等について御協力をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、根比海岸線の侵食の原因ですけれども、これについてもですね、これも航空写真をちょっと見て、ちょっと回ります。見ていただきたいと思いますが、根比海岸はもうこの端っこになりますけれども、阿久根漁港のですね、埋め立てる前とですね、この大島のこの距離ですけれども、3分の1以上と申しますけれども、先ほど、実は40%ぐらい狭くなっておりまして、だから、ここの海流が相当変わっていったのではないかというふうに推測ですけれども、思うもんですから、これの影響で根比海岸の方に海流が強くなって、この前は中津浜海岸の方には砂が溜まってると言いましたけれども、中津浜海岸の方はよどんで砂が溜まっているんじゃないかというふうに私は感じておるもんですから、その調査についてはちょっとお願いしてみたらどうかというふうに申し上げました。そしてですね、漁港整備されたことによって、その潮流に変化が生じてですよ、侵食され

ているというならば、私は漁港区域に入れるべきだと思うんですね。ここを漁港区域整備をしたことによって、漁港を整備したことによって、これが崩れたとなれば。それはやはり漁港建設によって崩れるのであれば、それは区域内だと思うんですけども、そうした方法はないんでしょうか。

飛松都市建設課長

まず初めに、阿久根漁港区域の問題でもあろうかと思いますが、阿久根漁港区域につきましては、旧港を中心といたしまして、佐潟の下崎海岸付近から阿久根大島の半分、それから本島、小島を含む、それからあの裏側の河口部までが阿久根漁港区域ということで今のところ認定をされております。それをさらにという話もあるんですが、それについては手続き上の問題もありますので、ここでどうした方ができるという問題はわかりませんので、これらについては県としっかりと協議をやっていきたいと。区域的な変更ですね、そういう問題については県の協議をしていかなければならないのではないのかという考えがいたしますので、ここでまだ一緒にするとかという答弁の資料は持ち合わせておりませんので、これらについては今後県と協議をしていかなければならないのでは

ないかと、このように考えておりません。

野畑直議員

私が申し上げるのは、結局漁港をつくって、こっちはよくなったけれども、一方は悪くなったと。そっちは関係ないよという話ではないので、できれば区域内に入れてほしいという考えもありますので、ちょっと方法、何でもかんでもですね、半径いくらまでとかよくそういう原発の問題にしてもですね、半径30キロとかそういう漁港の場合はどういうものか知りませんが、そういうものではないと思いますので、影響する範囲がやはり漁港区域になるのではないかという考えもあるのではないかと思いますので、そういった進言をしてもらいたいと思います。

こういう侵食についてはですね、原因を究明して、もう侵食対策を要望することももちろん必要ですが、いづれにしても、この問題は国土侵食ですから、あらゆる関係機関に打診して、早急に解決できればいいと思っております。よろしくお願いたします。

そこでですね、県道脇本、赤瀬川線のバイパスとして、湾岸道路の建設をという話をしましたけれども、これについてですね、こういうことが昔から赤瀬川の港から折口の方に

道路をつくるという計画もあったらしいですけども、今回そういう要望をして、県に要望してみたらと思いますけれども、市長、どう考えられますか。

西平市長

これについては第1回目の答弁の中でも答えましたけれども、その部分にかかわる埋め立て、そしてまた漁業権の問題等、そしてさらにこういったことこそ潮流の話も絡んできますので、なかなか難しいのではないかと我々は考えているところです。私は考えてるところです。以上です。

野畑直議員

この問題については、今の公共事業の予算も少なくしないといけないという状況ですけども、これまでのですね、阿久根市にはもう大した事業もなく、疲弊していると感じますので、何とか実現するように話しかけてみてください。よろしく願いします。

それから、最後にですね、侵食によってその農地の固定資産税の取り扱いですけども、もうこの問題についてはですね、この図面をまたこれもいただきました。その先ほど数値も申し上げましたけれども、ちょっとこれは縦図面ですね。これはですね、平成21年7月に阿久根市の方で測量されたものですけども、これ

についてですね、もう面積は把握してるわけですけども、なぜその先ほど市長の答弁では、登記簿の法務局の登記簿の登記面積によるんだという話でしたけれども、私はですね、ここについては地主が自分で測量して登記面積を変えて現況面積を変えてということは、なかなか難しいと思ってですね、おります。それで個人の申請によってその固定資産税を減免してもらいたいというのは、私は不可能だと思っておりますので、こういう面積があるのであればですね、ここは私は特別だと思っておりますので、市としてこれだけ侵食されておりますので、減免しますという考えがどうしてもなかったのか伺います。

西平市長

こちらにつきましては、原則は所有者の申請ということになっておりますけども、現状こういう資料がしっかりとありますので、こういったものが活用できるのであれば、取り組んでいければと思っているところです。

野畑直議員

市長ですね、原則として申請と、個人の申請と言われました。これはですね、国土調査に関してはですよ、個人が申請して国土調査は行われたものではなくて、昔の字図と面積がおかしいから、国土調査が行われた

ものであって、何もその地主さんが今までつくってた地主が国土調査をしてもらって、申請して登記をしてほしいというもので進んだものではないと思っておりますので、こういう特別なところに関してはですね、国土調査の面積じゃなくて、こういう図面をつくった時点で、把握したときにやはり阿久根市として地主の人たちに、実はこうして崩落しているけれども、ちょっと手立てもなかなか難しいと。その崩落も対策もできないと。しかしながら、崩落している面積は把握したので、これについては固定資産税は減免にしますのだというようなことがどうしてできるのか。その辺をもう少しお聞かせください。

[発言する者あり]

西平市長

これにつきましては、やはり申請をしていただいた上でないと、減免ができないということですので、そういった趣旨は御理解いただきたいと思います。

野畑直議員

本人の申請となると、この図面は何のために測量したのか教えてください。

西平市長

この図面を作成したのは、減免をするために作成したということでは

なく、現況の測量をしっかりとやるということでの作成でありますので、その趣旨は御理解いただきたいと思います。

野畑直議員

やはりですね、農政課とか都市建設課とか税務課とかこういう問題に関しては、やはりみんな関連してる課は、...

議長（濱之上大成議員）

野畑議員、終わりました。

野畑直議員

現場を見に行っていて、感じてもらうようにしてください。よろしく願いします。

議長（濱之上大成議員）

次に、1番出口徹裕議員の質問を許します。

一般質問（出口徹裕議員）

出口徹裕議員

登壇

それでは先日のボンタンロードレース大会において、久しぶりに中学生以来に走りまして、若干風邪気味ですが、発言をさせていただきたいと思えます。また、ごみ問題につきましては、脇本小学校等出向いでいただき、コンポストの取り組みなどしていただいていることに感謝しております。また今後ともいろいろなところに出向いて広げていっていただけたら思っております。

それでは、先に通告しました2問



についてお尋ねします。

1番目に河川ですけれども、愛宕川の維持管理についてお尋ねします。以前の一般質問でも行ったように、近年の集中豪雨において道路、水路の整備から水路を流れる水の量が増え、下流地区への負担は大きなものとなっています。脇本地区にある愛宕川では、流量増と土砂の堆積から道路の浸水や悪臭の被害が発生している状況です。市として今後どのような対策を行っていく予定があるか、お聞かせください。

次に、私も議会報告会においてさまざまな道路整備の要望が聞こえてきた中で、普段から危険と感じておりました市道大山口線の改良についてお尋ねします。市道白木尾桑原城線に交わる大山口線は、交差点が国道3号線とともに不規則であることと、道路の幅が狭く、交通量も多いことから大変危険であります。今後整備を行う予定はないのでしょうか。一般質問の持ち時間は1時間ですけれども、今回は整備維持にかかわるものであり、また、二つですので、今後の方針等が分かれば、すぐに終わりたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは1回目を終わります。

西平市長

出口議員にお答えいたします。

初めに、愛宕川の維持対策についてであります。愛宕川は阿久根市が管理する普通河川であり、延長が600メートルで、河川断面が小さく、河口に砂が堆積し、河川の水流を阻害している状況にあるため、これまでも区長等を通じて地元から要望書も提出されているところであります。要望を受けまして、市においても、愛宕川の改修について効果的な補助事業等を活用できないかを検討し、11月7日には、愛宕川及び脇本海岸に通じる排水対策として、地元選出県議、北薩地域振興局農林水産部及び北薩地域振興局出水駐在機関と合同で、現地において検討いたしましたところであります。補助事業としての採択は非常に難しい状況にあります。現在、愛宕川の寄り州に起因する悪臭も発生していることから、今後の維持対策として、愛宕川全域の調査を行い、どのような対策をしていくのがよいか、検証する必要がありますが、当面は従来どおり、河口のしゅんせつを行い、水の流れをよくするとともに、悪臭対策として、現在堆積している愛宕川の土砂のしゅんせつと河口付近の砂を河川に戻し、ろ過作用により浄水ができないか検討しているところであります。また、愛宕川の河口に堆積している海岸の

降壇

登壇

砂は、県において除去していただきますよう要望してまいりたいと考えております。

次に、市道大山口線の改良についてであります。市道大山口線は、市道白木尾桑原城線の国道3号付近から市道牧内桑原城線に通じる延長658メートルの市道であります。市道と国道間の距離が短く、また、両市道から国道3号に乗り入れるために、通行に支障を来していることや、市道大山口線の道路幅員が確認できず、危険であることは認識しております。これまで両市道が交わる交差点部におきましては、阿久根警察署と協議し、看板やゼブラマークの設置を行い、交差点の整備を進めてきたところであります。道路利用者の交通ルールが遵守されておらず、通行に支障を来している状況にあります。また、幅員が狭く、車の場合も車の離合も困難であることから、交差点改良も踏まえて早期に整備を行う必要がありますが、事前に交通量調査等を行い、地元地権者の同意を得た上で、今後どのような事業で整備を行うか検討してまいりたいと考えております。以上です。 降壇  
出口徹裕議員

はい、これぐらいでいいですかね。先に通告してありましたので、それなりの答えが返ってきたと認識して

おります。市長は実際、脇本地区公民館が近くにあるので、普段の愛宕川とか、その後堆積した状況をですね、水位が普段から下がらない状況というのを確認されたことがありますか。

西平市長

下村地区の方に私も友人はじめ知人の方もおりますので、その都度通るたびに確認はいたしております。

出口徹裕議員

実際ですね、私も土木をやる者として、なかなかあそこの整備というのは非常に難しい。海岸、普通であれば河口が低くてですね、それなりにあるもんですから、堆砂というのはなくてというのですけれども、どちらかという、愛宕川の場合は、もう川自体、押し寄せて来てるのがもう海岸にはっきり言って近いです。ですから、しゅんせつしてどんどん取っていくというほかは今のところ手立てがないとは思っております。ですが、周りの状況を見たときですね、下村地区になりますけれども、あのあたりはですね、非常に今389ですね、あのあたりも含めていろいろな建物とかできております。住民もそれなりに喜んではいらるんですが、逆に言えば、できることによって先ほども言いましたけれども、水の量が増えてくるという不安が常につい

できております。今うわさではいろいろな施設ができるという話も聞いておりますが、それに対しても集落の方はですね、非常に懸念を抱いております。ですから、解決、何らかの形でこれらを解決していただかないとですね、地元としては何をつくるにしても反対というようなことが起きてきます。そしてまた、389号線ができてからはですね、確かに直接愛宕川に流れてくる水というのは目に見えてはないんですが、結局は回って389号線に流れてきます。上原交差点のところから愛宕川に向かってなかなか大雨のときには皆さん見ることはないと思いますけれども、あそこははっきり言って降るときは川です。そのあたりの認識というのはお持ちでしょうか。

西平市長

ここについては私も小さいころから知っておりますので、雨のときも通ったときの状況というのも十分把握しております。

出口徹裕議員

そしたらそのことをですね、頭の中に入れておいていただいでですね、何の整備をするにしてもですね、下流へのかなりの負担がやってくるということだけは御理解しておいていただきたいと思っております。また、すべてがですね、きれいな水であれ

ばですね、におい等もないとは私も思ってます。ですが、やはり合併浄化槽等が設置されてないとかですね、そういった昔ながらの家であれば、そういった問題からですね、雑排水が流れてきて堆積すると。そして下の方ははっきり言って入っていけばヘドロなんですよ。先は砂でもう内がヘドロ。夏場になりますと、もう膜が張ったような状態になっていきます。ですから、住民の方はですね、やはりにおいがすると。気にすれば気にするほどどんどんにおいはするわけですよ。そこでですね、やはり住民としましては、なるべく多くしゅんせつと言うか、取り除いてほしいという要望があるわけですが、実際機械借上げ等で1回かかる費用というのはどれぐらいでしょうか。

飛松都市建設課長

1回の土砂の除去作業ということではありますが、これは借上げ料でございまして、これは1回約5、6万程度だと、このように認識しております。

出口徹裕議員

ありがとうございます。5、6万であればですね、こう言うは何なんですが、においが夏場は特に冬場であればですね、においはそんなにしないと思うんですよ。夏場の時期

であるからこそ、においが非常にきついと。それであれば、要望があったときとかにですね、なるべく早く除去していただきたいと。そうすれば、住民の方もですね、そんなに苦情は言って来られないわけです。ですから、今後ですね、もう常にわかっていることですから、市として要望があれば毎回台風のためにやってくださいとは言いませんけれども、ある程度の水位計なりですね、水位計なりを例えば付けて、ここの水位ぐらまで常に上がるような状態が、たまった状態があるのであれば、そのときは除去しますよというようなことはできないでしょうか。

西平市長

これにつきまして、地元の方々が大変苦慮されているということで、出口議員のお宅も近くにあるということですが、やはり何らかの抜本的な改善を行いたいというのが我々の当局の考えです。これはもう議長の方もいろんな議長会に行っ、県の方にも御要望されてるところですけれども、地元のやはりそういった方々とそして我々県、国、こういった知恵が出せるかということをお検討しております。例えばあの位置に排水施設をつくったりする必要があるのかとか、砂はやはりあの湾の入口のところになってきますので、何

か大きな台風、あるいは大潮のたびにずっと砂が押し寄せて来るというのは、もう十分御存知だと思います。ですので、しゅんせつというやり方が果たしていいのか、こういったこともですね、しっかり検討しながらやろうと思いますけれども、何よりも根本的な解決ができればというふうに思って、現在協議を進めているところであります。

出口徹裕議員

市長、あのですね、根本的な対応はぜひお願いしたいと思ってるんですけども、それができない中ですね、下流の私が近くに住んでると言われました。私はその自分のところがあるからと言ってるわけではなくて、地域住民の方と、それからですね、あそこは避難するときですね、つかってしまうと非常に通りにくくなるんですよ。ですから、それも踏まえですね、そしてまた、塩が混ざっているというのが一つの原因です。普通の真水であればまだいいのかもしれないですが、塩が混ざることによって、浸水等が発生すると、また厄介なことになりますので、そこらについてはですね、抜本的なことができないのであればですね、それまでは少しでも下流の方々は上流の方の、上流の方と言えばあれですが、上流の地区のですね、水を引

き受けてる面もあります。ですから、年に数回何らかの基準を設けてできないでしょうかという質問なんですけれども、いかがでしょうか。

飛松都市建設課長

ただいまの出口議員の定期的に水計か何かつけてできないかというような問題でございますが、確かに現在今借上げ料で海岸部の方を掘削してるわけなんです、早急にですね、またそれも埋まったりいろいろやってるといっても状況でございます。先ほどの質問の中におきましてもですね、悪臭対策、そういう問題もございまして。それですから、梅雨前線の豪雨とかですね、高潮、そういうときにつきましても、今回大変被害も出ております。そういうのをかんがみましてですね、水位計ばかりじゃなくしてですね、定期的に我々も状況を確認しながら、そういうところについては定期的に除去していかねばならないのではないのかなあと、このように考えております。確かに海拔ゼロメートル近くの河川というのもまだほかにもございまして。そういうところで今現在借上げ料等を含めてしゅんせつしているところでございますが、定期的にですね、水位計とかいろいろ誤作動とかいろいろありますから、そこらについては所管課の方で確認して、毎年しゅ

んせつしていく以外には今のところは手出しはないのかなあと、このように考えております。

出口徹裕議員

水位計と言いましたけれども、私が言った水位計はですね、目盛りがついてる盤を貼ってですね、それで1回1回市の方から見に行ってくださいとは言いません。ですから、地域の方がですね、見てそろそろこれぐらいまで水が来てますよと。今回愛宕川を上げましたけれども、ほかの地区もあるということでしたけれども、ほかの地区にしてもですね、やはり下流の方というのは、やっぱりそういうのが大雨等が来ると、非常に不安を感じてるわけです。ですから、少しでもですね、愛宕川に限らずですけども、そういったようなものを例えば付けて、何らかの形で不安を取り除いていくと。でない、今後阿久根でいろいろな整備をしていく中で、やはり下流の方に非常に不安が募ってきます。ですから、ぜひそのようにしていただけたらと思っております。私の考える一つとしてですね、地区公民館の前ですけども、あのあたりは波の影響も多少受けてくるんですが、ブロックを多少かさ上げすれば、いくらかどのくらいの水位まで耐えられるというのはわかりませんが、今この前の

台風のとてにつかつたと言いましても、1メートルも幾らもつかるわけではありませので、天端<sup>てんば</sup>だけでもかさ上げすれば、ある程度浸水としては止まるのではないかなあと。後は水路が流れてきますが、内水被害という可能性もありますけれども、外水で強い波が来たりとか、そういうのからは防げるのではないかと思っておりますので、しゅんせつの回数を多くするとともにですね、そのような方策についても検討していただきたいと思ひますけれども、市長、どうでしょうか。

西平市長

現地の方々と、そしてまた、関係機関の方と意志疎通を図りながら考えていきたいと思ひております。

出口徹裕議員

ぜひですね、そのようにですね、何ですかね、下流の方の不安を取り除いていただけるようにしていただきたいと思ひます。

次に、大山口線のことですけれども、どちらかと言うとA Zの付近になってきます。常日ごろ、常日ごろそこまでいかないんですけども、通るたびにですね、私はなるべくあの白木尾線の方を利用するようにしてます。非常に危ないというのもあってですね。ですが、あの大山口線の方から来るのが、一旦停止というの

が先頭車両だけしかほぼしない。どんだんだんだん流れて来る。1台目が行くと、白木尾線の方はもう何か止まりっぱなしになって、いつ入れればいいのかと。一旦停止の方が守られない状況にあるわけですよ。また、それ何で原因なのかなあと思うんですけども、A Z側の入口が全部開いてるわけですよ。そうすると人間の心理的に、なるべく早く駐車場に入った方が楽なので、境がなければどんだんそちらに入っていくと。買い物をする方にはいいのですが、地元の方がやはり利用する道路というのが根本だと思うんですけども、市長、通ってみられることがあると思ひますけれども、危険について市長が通られたときに危ないかなあと思われることはあるでしょうか。

西平市長

私もそんな頻繁に行くわけではありませんですけども、この仕事を始める前は私も納品業者としてあそこをちょくちょく通っておりました。思うんですけども、私どもはなるべくあの交差点を通らないようにということで、実は裏の方から抜けて、内田の方から来てたというようなこともありました。やはりあその問題点は、出口議員がおっしゃるとおり、区域がはっきりしないと、道路とその敷

地とですね。もちろん書いてはしっかりしているんですけども、例えば柵で区切るとかですね、そういったことが必要なんじゃないかという協議があったということは聞いてますけども、地権者の方々との協議がまだうまく整わなかったというような経緯の方で話を聞いておるところです。

#### 出口徹裕議員

すいません、さっと終わらすつもりだったんですけど。区切りをですね、私としてはなるべくつくった方がいいのかなあというふうには考えます。それも結局どこからでも出て来て、どこからでもすれ違いが入って来ると。結局あの駐車場には行って行きたいのか、上に上がって行きたい、下に下って来る、道を通りたいのか、わからない状態なんですよ。あれではいつ事故が起きてもおかしくないですし、どんどん取り締まって一旦停止で検挙する、捕まえていくというのも方法の一つかもしれないですけども、よそから来られた方もわからずというのがあります。前提としましては、やはり地元の方が安全に通れるということが、私としては前提だと思っておりますので、地元の地権者、特にA Zさんになろうかと思えますけれども、協議をしていただいでですね、道路と

の境ですね、をしっかりと。あちらとしては非常に利便性が高いのでしょうけれども、事故の危険性が非常に大きくなってると思いますので、これから特に年末等にかけては混雑すると思われまますので、ほかの路線全体としてもですね、やっていかないといけないとは思いますが、なるべく早いうちに交差点付近だけでもですね、協議をしていただくとすることはできないでしょうか。

#### 飛松都市建設課長

以前都市計画の問題で3,000平米以上の土地開発につきましての審議がこれまでやってこられたという状況でございます。今現在の道路につきましては、隣の飲食店の国道から入るところが昔の市道でございました。そういう中におきまして、国土交通省といろいろと協議をしまして、一本化の話をこれまで進めてきたわけなんです、オープン当時の話なんです、そういう中におきまして、国道からの入口が若干こちらの方に変わってきたというような状況もございます。確かに国道までの市道の交差部から国道3号までが大変短くてですね、移行車線こうしてあるんですが、なかなか変則的ですね、

大変だということは私も認識しております。確かにあの駐車場と市道との境、それによります市道の側溝が大型化をしております、それらに対しましてふたもないという状況も確かにございます。そういうこととですね、駐車場の区切りという問題もあります、全体的には部分的な改良が必要ではないかなという考えがしております。以上でございます。

出口徹裕議員

よその方もいらっしゃいますし、地元の方もいらっしゃいます。大きな事故、速度が落ちてますので、そんなに大きな事故にはつながらないとは思いますが、事故が頻発するようなことがあっては非常に困りますので、ぜひ今後はですね、そのような形で進めていっていただくと。できることならば、ある程度その改良等ができないのであれば、安全な方に通っていただくように誘導なり何なりの対策を取っていくというような形ですね、やっていっていただけたらなあと思っております。

それでは、これで突然ですが、終わらせていただきます。

議長（濱之上大成議員）

次に、10番大田重男議員の質問を許します。

一般質問（大田重男議員）

大田重男議員

登壇

あと20分ほどでお昼ご飯ですけど、もう少し我慢してください。

市制60周年記念行事がいろいろ企画され、市長もお疲れになったのではないかと拝察いたします。交流人口増ということで、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画の策定、また、交流ステーションの事業を進めるに当たり、衰退している阿久根市を何とか浮揚したいとの思いが痛切に感じてるところであります。一部には、むだなお金を使うとの批判をしてる方もいらっしゃるが、国・県に陳情し、社会資本整備資本交付金等を使い、阿久根市の浮揚につながると私は確信しています。むだになるか、有効になるかは執行部のやり方次第であると私は思います。そのためにも議会も協力し、お互いの英知を出し、すばらしい阿久根市にする。阿久根市民が住んでよかった、また、県外に出ていらっしゃる阿久根市出身者が帰りたいたいと思えるようなまちづくりをすることこそが大事ではなかろうかと思えます。

また、最近です。グランビューあくねがほぼ毎日のように阿久根市外から人を呼び込んできて、番所丘でグラウンドゴルフをされたり、その帰りに乾物屋等に立ち寄り、買い物をされたりと非常に阿久根市のために貢献してると思うところでありま



す。私も前はそういった販売店に勤めていたわけですが、ユーザーを呼び込むことに非常に苦労していました。このグランビューあくねの営業活動、企業努力には感服しているところでもあります。おそらくリピーターもふえることと思いつつ、旧国民宿舎を民間に移譲しなかったことに対し、阿久根市も間違った選択をしなかったと思うところでもあります。

それでは先に通告しました2間について西平市長のお考えをお伺いいたします。

1 問目の住宅政策について。

一つ、定住促進事業の木造住宅建築及び移住定住促進事業の成果についてお願いいたします。

二つ目は、空き家情報調査の今後の活用について。

3番目に、これが非常に私は大事なんですけど、過疎地における住宅政策について市長のお考えを伺います。

2問目の閉館となっている旧牛之浜児童館、尻無児童館の施設の有効利用について市長のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

降壇

西平市長

登壇

大田議員にお答えいたします。まず、定住促進事業の成果についてで

ありますが、定住促進対策木造住宅建築補助事業につきましては、本年11月末までに新築19件、増改築25件で、合計44件の申請があり、補助予定額は944万3,000円となっております。また、移住定住促進補助事業につきましては、新築、または新規取得について3件の申請があり、本年度の補助予定額は140万円です。また、これらの補助事業にかかる住宅建築、または増改築の総事業費は、定住促進対策木造住宅建築補助事業が4億1,960万5,000円、移住定住促進補助事業が4,559万円で、合計4億6,519万5,000円となっております。定住促進とあわせ、本市の経済活動の活性化に一定の成果を上げているものと考えております。

次に、空き家調査についてですが、現在全国的に問題となってきた空き家について、本市においてもさまざまな問題が発生してきており、その全体像を把握し、今後空き家対策を行っていく必要があることから、その基礎資料とするため10月に開催されました区長会中期総会において、各区の区長の皆様方をお願いして調査を実施したところであります。なお、この調査において調査の対象とする空き家は、賃貸を目的としているもの、入院や施設入所等で長期的に住人が不在となってい

るもの、母屋に付属する離れとして利用されているものについては除くものとしております。この調査につきましては、11月30日を調査票の提出期限としていたことから、その集計及び分析作業はこれから行うこととなりますが、大きくは倒壊の恐れがあり、危険な空き家と利活用の望める空き家に分類し、さらに詳細に調査を行っていく予定であります。今後は倒壊の恐れのある空き家については、地域防災の観点から、利活用の望める空き家については、定住促進及び地域活性化の観点から検討を行い、移住定住促進事業の活用も視野に入れながら、各種施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、市内における過疎地の住宅政策についてであります。本市では現在32カ所に合計531戸の市営住宅及び一般住宅を設置しており、各地区の設置状況は市街地、赤瀬川地区が15住宅に361戸、脇本地区が6住宅に53戸、折口地区が2住宅に17戸、大川地区が3住宅に12戸、西目地区が1住宅に75戸、鶴川内、田代地区が4住宅に11戸、尾崎地区が1住宅に2戸であります。昨年度策定いたしました阿久根市公営住宅等長寿命化計画におきまして、本市の人口、世帯数の変遷、市営住宅の躯体の安全性、築年数及び建設に適合した立地

条件等を考慮し、住棟別に建てかえ、修繕、用途廃止の事業判定を行い、目標管理戸数を480戸程度に設定いたしましたところであります。このうち小規模小学校が存在する大川、西目、鶴川内、田代及び尾崎地区の市営住宅の中の耐用年数を超え空き家となっている住宅につきましては、用途廃止及び統合を、さらに衛生設備面等時代にそぐわない住宅につきましては、建てかえや大規模な維持補修を行うよう計画しております。御案内のように、過疎化が進む地域においては、地域コミュニティの維持が課題とされており、区長さんをはじめとする関係の方々我真摯な取り組みをされているところであります。そして定住人口の安定を図るためには福祉、教育、医療など総合的な対策が必要であります。住環境の整備も重要な取り組みの一つと考えております。このことから、市では今年度定住促進事業といたしまして阿久根市定住促進対策木造住宅建築補助金制度及び阿久根市移住定住促進補助金制度を創設し、市内全域の定住促進を図る事業として期待しているところであります。

市営住宅建設については、用地、長寿命化計画の変更、財政面等課題が多いところではあります。まずは地域の方々と協議等を重ね、地域

に適合した市営住宅建設の可能性について検討することが必要であります。そうして市営住宅の配置が地域によって偏ることのないよう計画し、地域コミュニティの維持、活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、閉館となっている施設の有効利用についてであります。旧牛之浜児童館は、昭和47年に建設され、長年牛之浜地区の児童を対象に利用されてきたところでありますが、阿久根南部地区の保育所、児童館の統合によるみなみ保育園の開設に伴い閉館となったものであり、現在普通財産として管理しているところであります。

御質問の趣旨は、標高16メートルの位置にある牛之浜区集落センターより高台にあることもあり、緊急時は津波等の避難場所に、また、通常は地域住民のコミュニティの醸成の場として有効活用できるように畳等を設置するなどの改修ができないかとのことではありますが、この施設は建築後40年以上経過し、耐用年数を超えていることなどから、現状では内部の改修を行って恒常的に利用することは困難と考えられます。また、近くに集落センターがあることから、地域住民が集うような施設としての有効利用についても、その必要性が少ないところであります。現在この

施設は、シルバー人材センターに対して物品等の保管用の倉庫として貸し付けを行っておりますが、自治会などの公共的団体が所有する物品の保管などでの活用方策等については、十分利用できるものと考えております。また、一時的に利用する形態については、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、尻無児童館についてお答えいたします。尻無児童館は、昭和38年に建設され、昭和39年4月から尻無地区の児童を対象にした保育園に代わる施設として利用されてきましたが、平成10年度に南部地区の保育施設を統合して、みなみ保育園が開園したのを機に、保育施設としての役目は終了しております。その後平成13年度に旧黒之浜児童館、旧牛之浜児童館とあわせて施設の利用方法について協議を行っております。いずれも国の補助を受けて建設しておりますので、財産処分について制限が設けられておりますが、黒之浜児童館と牛之浜児童館については、木造建築のため既に耐用年数を経過しており、普通財産として活用していくことになりました。しかしながら、尻無児童館につきましては、ブロックづくりのため、平成25年度までは処分制限期間があることから、現状のままで地域の皆様に広く利用をし

てもらおうということになり、現在に至っているところであります。現在は選挙のときの投票所として使用するほか、老人クラブが小中学校と交流を行うシルバーフレンド活動のときなど年数回の利用がなされている状況であります。当面現状での利用ということではありますが、尻無地区の方々が利用されたいということであれば、ぜひ有効に御活用いただきたいと思っております。そして、処分制限期間を過ぎましたら、普通財産に移行する予定でありますので、今後の活用方法については地区民の方々の御意見を十分伺いまして、検討してまいりたいと考えております。以上です。

降壇

大田重男議員

住宅政策についてですね、特に市営住宅では前向きな返答をもらったわけですけど、この市長の施政報告でも、住宅政策の補助金の執行状況はある程度わかったわけですけど、全部で予算的にですね、1,550万の予算で11月までの執行が1,084万と非常に事業としては費用対効果は私はあったんだと私は思っています。だから総事業費もですね、4億1,960万、いや、4億6,590万ですか、非常にこれは私は高い執行率であると私は思っています。

また、3月までまだあるわけです

から、とにかくもっと市民に知らしめてですね、これをオーバーするぐらいにやってほしいと。それからですね、出水市でこの前の報道がありましたけど、平成23年から24年度まで2年間の限定ですが、木造住宅新築等建築工事促進事業ということで、514件の申請ということで7,200万近くの助成金だったと聞いております。しかし、年間にするとですね、人口、面積からして阿久根市と比較して変わらないのじゃないかと私は思っています。同じような状況であると思っています。そして今後ですね、出水市は2年間の限定ですが、阿久根市として今後この定住促進事業を継続していくお考えはあるか、教えてください。

西平市長

市民の皆様方から当然望まれている声がありますので、私としてはこれについては継続していきたいと考えているところです。

大田重男議員

阿久根市としては人口減が進んだ中ですね、特に私はこの移住定住促進事業だけはですね、もうずっと継続してもらいたいという思いが強いんです。普通の定住促進事業木造住宅、あるいは世の中の中ですね、景気動向によってはまたなくなるかもしれないけど、この移住定住促進事

業だけは何とかやってほしいと。そしてこの事業をですね、何らかの形でやっぱり対外的に情報発信してもらいたいと私は思っているんですけど、阿久根市のホームページにも掲載してありますけど、これを見ればいいやという問題じゃないんですよ。市外の人というのはほとんどこれは見ないと言います。だから例えばですね、道の駅阿久根等とか、ああいう施設が人が集まる施設がありますよね。ああいうとこにですね、こういった政策のポスターを貼ってみたらと私は思うんです。一時はですね、私もあそこをよく朝道の駅には散歩行くんですよ。そうすると、総合案内所、前は阿久根市のポスターじゃなくて、ほかの町のやつがものすごいあったんです。最近ではふえてますけど。それとひとつ私は感心したのがですね、これはちょっと若干違うんですけど、えーとどれやったかな。さつま町でですね、さつま町の土地開発公社、これがですね、さつま町有料住宅地好評分譲中ということで、しかも20%値下げという、こういったポスターをああいう物産館に貼ってあるんです。が、こういったものもありますから、阿久根市としてもその人が集まるそういう場所にこういった内容の掲示なんかできないもんだらうかと私は思ってるん

ですけど、いかがですかね。

西平市長

移住定住促進事業についての広報の仕方への御質問とお受けいたしますが、まずこれにつきましては、やはり阿久根に縁のある方に帰っていただきたいということで、実は阿久根会、地方にありますけども、そういった方々にはしっかりと御案内をさせていただいております。今年も近畿地区と東海地区と参りましたが、その際にも御案内を実はさせていただいております。そしてまた、道の駅等での広報活動もどうかということですが、確かに人が多く集まる場所で知らしめてこそ、初めての施策と言えますので、そういったことについての周知というのは、今後もっと別な箇所もですね、考えた上でしていきたいと思っております。

議長（濱之上大成議員）

ここで午前中の審議を中止し休憩いたします。

午後はおおむね午後1時から再開いたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

議長（濱之上大成議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

大田重男議員

もう一つですね、移住定住促進事

業で3件ありましたが、この3件のです。ね、年代と、また、阿久根市出身者であるかわかりましたら教えてください。わかる範囲でいいです。

花木企画調整課長

それでは年齢層と出身ということでご質問ございました。まず年齢層につきましては、世帯主で申し上げますと、60歳代、30歳代、20歳代それぞれ1世帯ずつでございます。それから、どこの出身かということでございますが、把握してる中では、1世帯は阿久根市の出身の方ということで、その方がよそにしばらくいらっやってまた転入されたというふうなことは聞いてます。いや、若い方でございます。20歳代です。それから、世帯のですね、世帯人員別で申し上げますと、60歳以上の方が2名、それから30歳代が3名、20歳代が2名、それから10歳未満の方々が5名というふうな形になっています。以上でございます。

大田重男議員

ありがとうございます。この3件の中でですね、30歳代、20代と子育て支援の人たちなんですよ。これは効果があるのかなあと私は思っています。ありがとうございます。定住の関係はこれで終わりますけど、次にですね、空き家情報調査についてちょっと教えてください。10月か

ら11月にかけて空き家情報調査をされたわけですが、聞くところによると、膨大な数字であると同時に、未提出の集落もまだあったりで把握は完全にできてないとのことですが、私たちですね、尻無地区においても、こういった現状があったんですよ。三つの区があるんですけど、一つの区は現在の戸数と空き家がほぼ同じであるという状況であったみたいです。今後整理、調査し、空き家登録制等されると思いますけど、使えるなと思う空き家があってもですね、仏壇が置いてあったり、また、トイレが水洗化されてない等で、利用できる件数ももう限られてくると思いますが、仏壇の置いてある空き家は無理として、例えばですね、トイレを水洗化したら住みたいというときにですね、市としての補助は今のところお考えでありますか。

西平市長

これについてはトイレの機械そのものということですか、それとも浄化槽ということでの。浄化槽ということでございます。ありがとうございました。現在住む方が阿久根市に籍を置いていただければ、現在あります補助規則に基づいて補助することは可能であると考えております。

大田重男議員

阿久根市に住んでいる人だけです

ね。

議長（濱之上大成議員）

大田議員、マイクをちょっと上げてください。こう、はいはい、はい。

大田重男議員

阿久根市に現在住んでる方。

西平市長

住む予定ということで、その方が阿久根に定住するということがわかる状況であれば可能であるということでもあります。

大田重男議員

わかりました。そういったのによそではこの空き家登録制度はやってるところはあるみたいです。よその市でもですね、やっぱりこのネックはトイレの水洗化、そういったものがあつたみたいです。

次にですね、過疎地における住宅政策についてであります。これもですね、議会報告会で市街地以外の地域で市営住宅の建設、あるいは公営住宅の誘致はできないものだろうかとの要望が何カ所かありました。先の答弁で市長の考えもある程度わかったんですけど、鶴川内地区でもですね、このままの状況では若い人たちが市街地、あるいは近隣の市に流れていってしまうという危機感がありました。それで私は何でこの過疎地ですね、市営住宅、公営住宅をと質問するかというと、最

近隣の薩摩川内市ですね、学校再編等で具体的な構想ができていますよね。例えば例を言えば、あの川内地域のあの整備地区で西方と水引とかあの辺なんです。六つの小学校をですね、それと三つの中学校それぞれ1校に統合するという基本構想ができてみたいですね。寄田小と滄浪小は今年度から水引小に統合されるみたいで、私の住んでいる隣の西方ですね、私の家から直線で1キロ近いんですよ。それはもう来年から水引小に決定ということで、市の境がなければ大川小に来てもらいたいなという気持ちもありました。そういうことは無理なんだろうから。それと湯田小もですね、近々水引小に統合ということで、この前地域の人とちょっとお話ししたけど、地域の中はえらい紛糾してるとのことです。阿久根市もこの前、第五次行政改革大綱を見ましてですね、教育行政の中で学校地区の適正化として、早期に基本方針の検討・決定を行いますとあります。早く学校の統廃合を行おうとするのであるのかなと思うんですが、私が常々思ってるのは、やっぱり学校がなくなればですね、その地域は死んでしまうと。学校は私は核だと思っています。交流人口増の基盤整備とか再整備等計画されていますが、一方ではですね、

田舎が取り残されていくという思いも私はあります。こういった教育行政も関係するので、この学校の統廃合とかそういう関係で市長、教育長のですね、お考えを教えてください。ちょっと通告ないんですが。思いでいいです。

西平市長

定住促進の元に立った学校再編のお話ということでお答えさせていただきませうけれども、このことについてはやはり地区の方々との意見の集約というのが大事だと考えます。学校がなくなれば、いろんな行事等々も減ってしまうというのも、これもまた現実であります。ただ、例えば八郷地区であったり、そういったところは隼人小学校がなくなりましたが、地元の方々が知恵を出し合って、地元を通じた運動会をされたりしてあります。そしてまた、これについて我々も考えるところは、子供たちのこともしっかり考えないといけないと思っております。小さい学校から中学校、高校と上がっていくたびに大きい社会に入っていくと。それが最初から大きい社会であると、高校に入るときにも何の戸惑いもなく行けるんですが、そういったことを考えると、やはり多くの子供たちの中で触れ合わせる教育というのも必要性というのは十分感じております。ただ、阿

久根にはすごく大事な伝統文化がございます。華の50歳組という地元に戻ってくるといふものがございますので、幅広い、そして深い議論を重ねることが私は必要だと感じております。以上です。

原田教育長

簡単すぎて申しわけございませんけど、市長が今御説明されましたけれども、市長の意思、それから住民の意思それぞれさまざまところの意思決定がですね、まだ十分なされていないような状況もございます、これについては慎重に考えているところでございます。以上でございます。

大田重男議員

ありがとうございました。質問通告はしてなかったんですけど、うまいぐあいに答えていただきまして、感謝申し上げます。

それとあとですね、1点、この市営住宅の件なんですけど、他市によってはですね、小規模公営住宅の社会資本整備交付金等を使って団地建設されたり、また、子育て支援住宅整備、それとあるいは入居時のですね、所得基準の緩和もされてるわけなんですけど、阿久根の市内でのですね、既存の市営住宅の入居でこういう話も聞いております。若い人がですね、所得の制限で入居できないという状況もあったみたいなんです。だからそこ



で市としてですね、所得の基準を緩和するお考えがあるか、教えてもらいたいです。

西平市長

市営住宅の所得制限の件でございますが、大田議員がお話をお伺いになった世帯の収入状況というのを私は当然把握いたしておりますが、仮に共働きであるとする、それなりの所得を認定されるということで、それにより対象から外れたのではないかと推測します。もう当然御存知のとおり、市営住宅というのは所得の低い方を対象にというか、子育てを支援するのもちろん一環とあるんですけれども、やはり生活の状況、それに踏まえた運営ということになっておりますので、その点については御理解いただきたいと思っております。

大田重男議員

それがいろんな基準というのがあって弊害になってるところもあると思うんですよね。また、やっぱり以前とするとやっぱり所得もやっぱりちょっと上がってる層もあると思うんです。だからこの辺はやっぱりひとつですね、所得の基準緩和というのを今後検討してもらえたら私は思っています。これで住宅政策については終わります。

次に、閉館になってる施設の有効

利用について。これは私があそこで議会報告会で牛之浜の地区で出た話なんです。この児童館ですね、が今先ほど市長が最初答弁されて、中もぐちゃぐちゃで使い物にならないだろうと。私は結局少しでも改修して、あそこもですね、牛之浜地区も広い地域なんですよ。全体的に防災訓練で避難訓練しています。ひとつのあその牛之浜の公民館だけですか、あそこだけということになってるみたいで、牛之浜児童館もあそこ高台で使えたらという話だったんです。そして今後ですね、また牛之浜区の皆さんとその辺はお話はしたいと思っています。それと他に、一応こう防災訓練のときに一つ思うのがですね、避難所、地域によってはですね、避難するところがないところもあるんですよ。あそこ場所を聞いて避難したけど、もう道路の上とか、そういったところもあるみたいです。今後施設がですね、余ってた、その辺を情報提供してもらって、地区の人にこういった避難所として使ってくださいということでお知らせしてもらえたらありがたいと思います。

それと私これ尻無児童館になっていきますけども、特に旧尻無児童館と思ってたわけなんですよ。もうあそこを保育児童館としてもう使ってないのはもう何十年前なんですよ。そ

して今度ですね、市長も御存知かもしれませんが、尻無3地区がいろんな各区がですね、ちょっと今の状況ではちょっとやっていけないという状況もありまして、来年から一つの区にやろうじゃないかということで話を進めてるわけです。だから今現在消防署の上に詰所、そこを使ってるわけなんですよ。あそこももう古くてですね、去年もありましたけど、台風が来たりすると、コンクリートの屋根のひさしが落ちてるような状況なんです。そこで尻無児童館をですね、区として使ったらどうかというそういう話も出ています。だから尻無地区全体で使えるようなコミュニティセンターもないような状況なんですよ。だからこの辺で例えば25年度まではちょっと無理かもしれませんが、中の今の状況はもうほとんどが選挙の時だけ使用されているのが、非常にもったいないんですよ。だからそういった老人クラブもその年にそんな限られたような状況で使えるのが。だからこの中でやっぱり尻無地区全体でやっぱり使いたいし、また、老人クラブも二つあるわけなんですよ。だからその中でやっぱりあそこの中に今置がないんですよ。ああいった簡易の畳をですね、敷いてやったりして、うまく使えたらなあと思うんですけ

ど、その辺のその市としてですね、援助はあるかどうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（濱之上大成議員）

大田議員、質問のときにですね、どうかマイクにつくばってもらいたいんです。離れすぎるとハウリングしますので、マイクに近づいてしゃべっていただきたい。ストップですか。時間を止めてください。よろしいですか。いいですか。

西平市長

大田議員の方から尻無児童館の今後の取り扱いについてということで御質問ですけれども、最初の答弁でも申し上げましたとおり、平成25年度までが今のところ市有施設ということで持っております。その後につきましては、普通財産の方に変えますので、そういった後での取り扱いということは検討できる余地があるのではないかと考えるところです。ただ、まだ我々もこれについて現在のところ議論をしたことがございませんので、今この場で明確な話というのはできませんけれども、そういうことで御理解いただきたいと思えます。

大田重男議員

前向きな検討ということでありがとうございます。ちょうど40分になろうとしていますから、これで私の一

般質問は終わります。

議長（瀨之上大成議員）

次に、5番松元薫久議員の質問を許します。

一般質問（松元薫久）

松元薫久議員

登壇

お昼明けの午後の部はちょっと眠いかと思いますので、こう元気な雰囲気で行っていききたいと思います。

通告いたしましたとおり、2点について2問についてお伺いいたします。

公共施設の浄化槽管理業務委託料の値上げについて。1点目が公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてという国土交通省の通達を元に入札契約額を前年度比192万4,965円増額した理由の説明をしていただきたいと思います。

2点目に、浄化槽管理が公共工事に入るのであれば、今後廃棄物収集業者や葬斎場の入札及び契約にも価格の設定をするのか。これは設定があるという説明を受けたんですが、改めて市長からも回答をいただきたいと思います。

2点目に、川内原発協定について。1、原子力安全協定で阿久根市は立地自治体並みの協定を求めて協議しているとのことだが、阿久根市はどのような協議をしているのか。

2点目、再稼動については安全協

定とは別として、阿久根市民の声は反映されないことになっているが、具体的にどのような協議をしているのか。

以上、2問についてお答え願いたいと思います。

降壇

西平市長

登壇

松元議員にお答えいたします。

初めに、公共施設の浄化槽管理業務料値上げについてであります。まず公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてという総務省及び国土交通省からの要請を元に、入札契約額を前年度比192万4,965円増額した理由についてのお尋ねであります。国はこの要請により緊急に措置に努めるべき事項として、地域維持型契約方式の推進、ダンプ対策の強化などを地方自治体に求めているところであります。具体的には地域の建設企業が社会資本等の維持管理、災害応急対応等の地域維持型事業を行っていることなどにより、地域社会の維持に重要かつ不可欠な役割を担っているとして、地域の維持管理を将来にわたって持続的に行うため、地域維持型契約方式を推進すること、また、工事の手抜き、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底など公共工事の品質確保に支障が生じかねないことに加え、公正な取引市場をゆがめ、

建設業の健全な発達を阻害する恐れがあるダンプ受注への対策強化を求めているものであります。

浄化槽の維持管理業務は、公共工事には該当いたしません。この業務についても市内の業者が毎年行っているものであり、また、将来にわたって市内の業者が行うことができるようにする必要があり、このことは国の指針の中にある地域の社会資本の維持管理は、その地域で維持管理していく地域社会の仕組みを持続していくという趣旨と同じものと考えているところであります。このことから、浄化槽の維持管理業務については、国の指針の趣旨に一致するものであるとして、指針に基づく取り扱いをしたところであります。

また、価格の設定についてであります。浄化槽の管理業務委託料は、ここ数年非常に低い価格で契約が行われてきたことで、果たして浄化槽法に基づいた管理基準である設備の稼働状況、水の流れ方の状況、使用の状況、消毒の実施状況、試薬での検査などそれぞれの項目に従い、適切な管理業務を行うことが可能な価格になっているかどうか懸念される状況も生じたことから、あらかじめ市において抜き取り及び水洗い、消毒薬代、人件費、技術料、その他諸経費の5項目について市内の3業者に

求めた調査資料も参考にしながら積算を行い、価格の設定をしたところであります。

次に、今後廃棄物収集業務や葬斎場管理についても価格設定をするのかということについてであります。市が行う業務の中で特に民間に発注するような業務については、どの業務であっても市が価格を設計し積算した上で入札等を執行しており、産廃物収集業務及び葬斎場管理についても、あらかじめ市の方で積算して、これらの業務の価格を設定しているところであります。その価格を元に廃棄物収集業務については、入札執行により決定し、葬斎場管理については、阿久根市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例により指定しているところであります。

次に、川内原発にかかる原子力安全協定について。まず、阿久根市は立地自治体並の協定を求めてどのような協議をしているのかとの御質問であります。御案内のとおり、原子力安全協定は、原発が立地または隣接する自治体が電力会社と結ぶ協定であります。法的な根拠はないものであります。しかしながら、自治体にとりましては、住民の安全を確保する上でも重要なものであり、福島第一原発の事故以来、本市といたしましても、市民の安全を最優先に、

その対策等に万全を期すこととし、九州電力に対しまして、県を通じ、安全協定締結の意向を示したところであり、この間、県及び九州電力と協定項目の内容等について協議を重ねているところであります。その内容は、現に県と薩摩川内市が締結している協定書を元に、具体的には原子炉施設等の増設、または変更等における事前協議はもとより、平常時及び異常時における連絡体制や立ち入り調査等、これらに関する事項を協定項目として盛り込むよう、要請しているものであり、粘り強く協議を進めているところであります。

市といたしましては、原子力施設に対する災害対策重点区域を半径30キロメートル圏内とする防災指針の内容や、万一の事故が発生した場合における放射性物質拡散予測結果など、国が示す各種の情報やその動きなどを注視しながら、本市が市民の安心、安全を確保するため、施設の安全性について不断に確認すべき責務を有している隣接の自治体であることを念頭に、今後とも引き続き安全協定締結に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、川内原子力発電所の再稼働についてであります。川内原子力発電所につきましては、本年8月に原子力安全保安院においてストレス

テストの審査結果を大筋で妥当とする判断がなされましたが、その後去る9月19日に発足した原子力規制委員会において新たな審査基準が設けられ、この基準に基づき、地震や津波への対策について引き続き審査が行われることとなっております。再稼働へ向けての手続きについては、御承知のとおり、7日付の新聞各紙において報道されましたが、来春新たな審査基準の骨子が決められ、7月には新たな審査基準を決定することとなっております。現在はその判断が示されていないところです。本市の再稼働に対する考え方としては、国の責任において技術的並びに専門的知見から、その安全性を保証していただくことが前提であり、市民の皆様へ十分な説明がなされた上で、国のスキームに基づいて判断されるものと考えております。以上です。

降壇

松元薫久議員

では、質疑を始めていきます。もうこの浄化槽管理公共施設の浄化槽管理業務委託料については、もう自分で3回目になります。なぜこうもう二度も市長から議場でこう説明を受けて、納得できなかったというのがその3回目の通告をすることなんですけれども、今市長の回答をもらいましたけれども、まずですね、そ

の市長がその浄化槽管理費をこう見直すきっかけとしたその国からの通達、公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてというこの国土交通省からの通達を11月29日によろしく私も手に入れましてですね、早速この県を通してきてる通達ですので、県の総務部財務係に問い合わせて回答をいただきました。市の方にもひょっとしたら向こうの方から連絡があったのかなとは思いますが、この通達はその浄化槽管理業務に当てはまるんですかという質問をしたんですね。3時間待ちました。いろいろ協議しますと。もう一度通達をきちんと読み返して協議してからお返事しますということで、公共工事、建設業に対する通達であって、浄化槽管理には当たらないという返事をいただきました。この一般質問前の財政課長とのその意見交換と言うんですかね、その聞き取り、財政課長の聞き取り調査の中で、いや、これ通達は浄化槽管理には当てはまらないということでしたよと言ったら、はい、そうですよと、こうあっさりさっぱりとした返事をもらったんですけど、どう考えてもですね、6月、9月、市長のお言葉を聞き返す中ですね、今回要請と言い変えましたね、この通達のことを。国からの要請と今答弁の中であったんですね。

国からの指導があったという表現の仕方をしてたんです。もうずうっとこう6月に9月にこの市長の答えの中では、さもこの通達がですね、この浄化槽の管理業務に関しても当てはまるというような認識の下に、この通達をきっかけとして値上げをしていくことにこう踏み切ったというふうに聞き取れたわけです。全く当てはまらないんだということで、もう一度お聞きしたいと思ったんですが、まずその点についてどのようにお考えですか。

西平市長

松元議員の質問に答える前に、若干最初の答弁の中身を訂正させていただきます。

私、廃棄物処理業務や葬斎場管理についての価格設定の中身で、廃棄物収集業務というところで、産廃の収集業務というふうに言っていましたので、それについては廃棄物ということで訂正をさせていただきたいと思います。それと浄化槽管理にかかる要請ということでのお話ですけども、この公共工事の入札及び契約の適正化ということでありまして、やはり市が発注する事業、これは私はそういう観点に基づいてやる必要があるだろうというところを認識したところでありまして。別にこれを値上げしようと思ってこのこ

とをたてに取ってるわけではありません。前回の議会の中でも申し上げましたが、算出していく、積算していく上で、不透明な部分があるだろうと。しっかりとした明確な数字を持った上で価格を提出しないと、これはいけないんじゃないかという話をしました。それは私の執行部の方입니다。と言いますのも、市が本来でしたらやらねばいけないところです。浄化槽の管理という業務は。これを民間の方に任すわけですから、それについては永続的とは言いますか、適正な形で管理ができるようなそういうあり方でないといけないと。そういう意味において、国からの指導というものを参考にしたいということでもあります。以上です。

松元薫久議員

今のお答えで理解できるんですが、これ9月議会の会議録、議員の質問に対してですね、今回こういう通達が出来て、ダンピングの防止をということでございます。ですのでということで、浄化槽についても同じように考えていくべきだ。そのこの通達の中身、建設業界に対する通達なんです、その中身内容を元に浄化槽業務に対しても考え方を当てはめて、今回その価格の設定に反映したわけですね。それは僕理解できます。そのダンピング、ダンピング

と言われるんですけど、今回はですね、その浄化槽管理業務の年度別契約額というのを出示してもらいました。その平成20年度、これまだ2業者です、この当時ですね。契約額が1,679万7,248円です、20年当時ですね。これがですね、21年度に3業者になります。そこで1,084万8,285円に下がるわけです。予算は前年度と変わらない額をつけてはあるんですね。3業者になってから2年目の平成22年度、さらに浄化槽管理業務の委託料がさらに安くなります。平成22年度が943万4,250円。ですね、今回平成24年度が1,167万750円ということで、ここのいただいた財政課から出してもらった資料によると、増減額は23年から24年を24年から23年を引けばですね、222万4,215円の増額になっているという数字が出ているんですね。

まずですね、その通達の話は、こうまず当てはまらないということはお伝えしました。ですね、その西平市長の考え方を確認したいんですがね、選挙の際にですね、民間の活力を使って、行政のスリム化、行政を改革していく起爆剤としたいとおっしゃっています。先ほどのダンピングの話に戻るんですが、この一連の平成20年からこの本年度24年にかけてですね、これ不当なダンピングで

あれば、それは市が介入しても構わないと思うんですが、その民間活力という意味で、健全な価格競争がその21年度から起こったわけですよ。仮にですね、市民から役所の方にですね、中央公園の浄化槽が何か異常なことになってる、妙なにおいがありますよとか苦情があった。もしくは、この価格がどんどん安くなっていく流れで、業者からですね、役所の方に、これ以上は無理だと、これ以上の競争は難しいぞという意見があったのか。前回の9月議会では、そういうものはなかったってお答えになっているんですが、見てる方向としては、2業者の方を見てるわけですよ。市長は。これを不当なダンピングと考えていいのか、悪いのか、お答えください。

西平市長

松元議員にお答えいたします。平成20年度のこの価格が正しいかどうか、それは私も正直わからないところがあるんです。そしてまた、その後の...

議長（濱之上大成議員）

静粛に。

西平市長

そこを判断する基準がないということをお願いしてあります。

議長（濱之上大成議員）

静粛にしてください。

西平市長

私が言ってるのは、21年度から確かに安くなりましたと。それはそうでしたと思います。ですけども、それが市が発注する事業として本当に正しい額なのかどうかを判定する基準を我々が持っていないといけないんじゃないかということです。公共工事の中でいろんなお話を伺います。この価格が適正かどうかということだったりとか、そういうお話も伺いますけども、その中で我々としては精算根拠を持ちながらお話をしてるわけです。では今まではこの価格が安いのか高いのか、そういった話をするに当たって、我々としては何も持たないのが一番問題だということです。だから今回そういった中の見直しをしながら、必要性があるというふうに感じたから、そういう指導をしたということです。

松元薫久議員

考え方を確認してるんですけど、ある意味ですね、民間活力を使って行政の改革を進めようと選挙のときに言われてた市長の考え方は、ものすごく理解できるし、一定の支持も受けると思うんですよ。それと今真逆のことをされているという自覚はありますか。市民から苦情があったりですね、業者からこれ以上のダンピングがあれば難しい、廃業に追



い込まれますという意見が出てれば  
ですね、市が介入していったいいと  
思うんですよ。もう公の事業として、  
公共施設の浄化槽管理に関しては、  
一定の基準を設けましょうという話  
は、業者から陳情があるか、市民か  
らの苦情があるか、そのきっかけが  
ない限り役所側からわざわざ値段を  
上げるということに対して、全然説  
明できてないじゃないですか。もう  
1回お願いします。

[ 発言する者あり ]

議長（濱之上大成議員）

静粛に。14番議員、静粛に、静粛  
に。はい、静粛に。14番議員、静粛  
をお願いします。

西平市長

何度も申し上げますけれども、一  
定の基準を設けるということは、私  
は絶対必要だと思います。その中で  
民間のアイデアを活用するというの  
は、私は別の話だと思ってます。そ  
してまた、民間の方から、じゃあ、  
経営が危なくなるから、その手数料  
を上げてくれとかですね、そういつ  
たことで上げるというのも、それも  
どうなのかと思います。当然民間の  
方々が適正な価格でやっていただ  
くように、我々が基準を持っていない  
と、ある程度はいけないというそこ  
が私の認識だと思っております。

松元薫久議員

もう全然そこはこう一致点がない  
ですね。だから基準をつくるのは、  
その順番が違うということなんです  
よ。基準があってもいいんですよ。  
ただですね、3社目が許可されて  
すね、政権が代わり、市長が代わり  
まして、もう露骨と言えば露骨、わ  
かりやすいと言えばわかりやすいで  
すよね。だから全然ですね、その市  
長の説明で納得できないからこう3  
人目の議員として質問してるん  
ですけど、きっかけとしたその根拠  
とした通達も拡大解釈と言ってしまう  
拡大解釈ですよ。先ほどの質問の  
中で、この公共施設の浄化槽の管理  
業務の入札額が安くなっていて  
るのは、不当なダンプングだとい  
ふふうな認識を持って、今回その介  
入されたわけですか。でですね、調  
べますと、薩摩川内市も出水市も長  
島町もですね、最低制限価格は設  
定してないということなんですよ。  
まず先ほどのダンプングの質問に  
ついてお答えください。

[ 発言する者あり ]

議長（濱之上大成議員）

14番議員、静粛に。静粛に願いま  
す。

西平市長

私が申しているのは、積算する根  
拠の話であって、ここにダンプン  
グがあったとか、そういったことは

た別の話だという話です。まず我々としてこの価格で果たしていいのかどうかの基準を持つということが大事だということを申し上げてるんです。

松元薫久議員

この価格でいいのかどうかを行政当局が基準をほしがるのはわかりますけど、一定の民間の競争に、ある程度までは任していかないといけないわけじゃないですか。こういう早い段階で行政が介入して、価格の設定をしていいのかという話なんです。余計なお世話なんじゃないかという話なんです。市民にとってはですね、いいことなんです。平成20年度から24年度までですね、その浄化槽の管理費736万、このいただいたその資料からするとですね。市の財政から736万円の支出をこう今までかかってた経費を抑えられて、これは3社目の業者が許可されて、一定の競争価格、価格の競争が始まって、市のためにこれだけの財源が出てきたわけじゃないですか。でまたこれをどこからも頼まれてないのに、頼まれたんですか、業者から。まずそこだけ。

[発言する者あり]

議長（濱之上大成議員）

14番議員、これ以上申し上げることはないんですがね、発言禁止を申

し上げますよ。

西平市長

業者から頼まれたなんてことは絶対ありません。

松元薫久議員

我々が初めて行ったその議会報告会の中でですね、こう妙なうわさがその市民から出てるわけですね。今その議会の方ではそれを調査しようということで、この今回の浄化槽管理にかかわることで、ここで言うことじゃないのです。今後調査の流れでですね、その詳細がわかっていけばですね、ひょっとしたらこの裏話が出てくるかもしれないと思います。市長はですね、6月のその答弁の中に、財政的には負担が減っていい面があるが、はたしてそれできちんと管理ができていいのか、きょうもおっしゃいましたけれども、ただ安ければいいというものではないっておっしゃいましたね。その安い価格で浄化槽の汲み取りをしてる業者に対して、そのただ安ければいいというものではないと、その切って捨てる形で、今回委託料に手を突っ込んだというのは、市長のね、今答弁をるもらいました。全く納得できないんですが、片やですね、この通達の本当のその通達先である建設業界に関してですね、ここで触れてみたいんですが、その2月に商工会議

所の会頭と建設業界の会長さんですね、が来てですね、その景気対策及び雇用対策としての公共工事の発注についてと。片方で建築業界はですね、こうぎりぎりまで入札額も削られてですね、阿久根市の単独事業なんか県とか防災災害の事業とは別にですね、市単独のその入札額なんかはですね、純粋な工事費プラス管理費が付くものが阿久根市は安いんだ。一生懸命その委員会の中でその参考人として来ていただいて、建設業界の会長さんが説明されました。むしろですね、市がきちんと介入すべき、改善していくべきはですね、この浄化槽管理費ではなくですね、まずこのもっと規模の大きいその道路やら建物やらいろんな橋とか川の工事もしますけれども、市民の財産以上ですね、国民全体のもう社会資本をこう責任持ってつくってくださってこの建設業界に対してむしろ先に改善策を講じるべきであって、何も前の9月議会の議員も言われましたけど、何の苦情も出てない、業界から何の陳情もない、そういう浄化槽の管理業務に、なぜわざわざこの価格設定をするのか。もちろんですね、許可を受けて管理してる業者は、先ほど言われてましたけど、浄化槽法に基づいて、その法律の中できちんと管理されてるわけですから、何の

問題もないわけですよ。もう一度建設業界のことも今のお話もひっくり返してですね、市長の考え方をもう一度聞かしてください。

西平市長

建設業界から寄せられている御意見に対しての意見ということでのお話ですけれども、確かに今回の一般質問の中でも、何人かの議員の方から、建設業の価格についてのお話がありました。これについては、当然検討していくべき事案だというふうに考えております。それと先ほど来あります浄化槽のことですけども、常に値上げ、値上げということをおっしゃいますけども、実際これを積算してみて、値が下がったところも実際あるということです。そのこともしっかりと御理解いただきたいと思っております。

松元薫久議員

もう押し並べて上がったという話をしてるんですよ。ただですね、市長、今回その20年度から24年度の資料を財政課長からいただいて、自分もこういう形で質問しようと思っていたんですけど、よく見てみるとですね、平成20年度の契約額、さっき言いましたけど、1,679万からですね、今回増額したとはいえ、平成22年度、24年度はですね、1,167万円なんですよ。まさかもうこれ

以上その基準が決まったわけですから、これ以上上がっていくということはないと考えていいわけですね。いいんですね。

西平市長

予算額については、ここを基準にやっていくということです。

松元薫久議員

ことはそのいろいろ言いつつもですね、20年度と24年度を比較すると、512万ぐらいはその安くなったと。今回基準をつくってもですね。ただ、基準をつくらぬ方が、その業者の競争があるわけですから、もっと下がっていただろうと。それは市民にとって利益ですよ。これ言ってること通じてますかね。

[発言する者あり]

議長（濱之上大成議員）

ちょっと静かにしてください。はい、冷静に。

松元薫久議員

そのひとつですね、その気になったのが、今回その全くこうその的外れな通達に基づいてですね、その価格の設定を行ったことに関して、監査委員会とかは何もこう突っ込みは入らなかったですか。行政上の手続きで何かこう不備があったとかなかったですかね。

花田財政課長

もともと市が発注する業務につい

ては、すべて市が積算した価格を元に、そして公正な競争をしていた上で、その一番低い方の価格で決定する、これが公契約のやり方であろうというふうに考えているところです。したがって、監査委員からもそういった指摘はないところでもあります。以上でございます。

松元薫久議員

財政課長、だったらさっきの川内、出水、長島の価格の設定がない自治体に対しては、どういうふうな理解をされているんですか。

花田財政課長

松元議員の御指摘については、今の話は最低制限価格の話だろうというふうに理解しているところです。それにつきましてはですね、平成14年の地方自治法施行令の改正です。それまで工事、または製造の請負の契約というふうに限られていた部分が、平成14年の地方自治法の改正で、その当時コンピュータ等のソフトウェアの入札とか、あるいはそういったこもろもろの部分で、非常に皆さん方も御承知のとおり、こう不当に安い価格で入札されたような経緯もございまして、そのときの改正で工事、または製造、その他についての請負の契約というふうに変更されて、平成14年当時から通常その管理業務につきましても、最

低制限価格の設定はできるようになったところであります。以上でございます。

松元薫久議員

ずれたような感じですか。川内、出水、長島は、最低制限価格は設定してないということなんですけれども、先ほど1個前の財政課長のお答えだと、この3市、1町、2市1町に対して最低制限価格を設定してないというのは、どのようにお考えなんですかということなんです。端的に。

花田財政課長

そこはそれぞれの自治体の考え方によるんだらうというふうに考えております。以上でございます。

松元薫久議員

当然そうですね。川内市は5社、離島を入れて8社、浄化槽業者がいると。出水は2社、長島が離島を含めて5社いるということで、出水市がどうなのかきちんと調査しておりますけれども、阿久根市においてですね、その3社目の業者が許可を受けてですね、西平市長からも許可を受けたわけですね。もう2年ごとの更新ですから。そういう状況の中でですね、本年度から浄化槽の管理費を上げるというその根拠にしていた通達も、全くその浄化槽管理業務には当てはまらないと。ということは、結局そのもう通達はないもの

としてですね、結局西平市長は、その3社目の業者が、その入札の金額をどんどんどんどんこう会社を維持できるぎりぎりのラインまで持って行くという作業に対してストップをかけたというふうな理解の仕方をしてしまうんですけれども、理解できますか。伝わってますか。よろしくお願ひします。

西平市長

このダンピングの防止ということについては、これはもう建設業関係も同じですけども、そこで雇用されている方々の最低な労働賃金、この確保をしっかりといただくということが前提です。そういった意味での防止をしてくれという意味での通達だと私は受け取ってます。そう考えますと、もちろん企業努力でやっていくというところは出てくるでしょう。しかし、そこを市がある程度把握していく必要は絶対にあると思っております。そうでないと、不当に働かされる方々も出てくるということです。ですので、市が発注する業務については、そういう観点によって我々としては規格を設定したと、そういう思いであります。

松元薫久議員

もう繰り返しのやり取りになりますけれども、それは順番が違いますよということなんです。余計なお

世話なんじゃないですかということなんですよ。業者がそれでできると。もし、もともとあった2社が、2社からクレームが入ってですね、陳情が上がってくればですよ、話は別ですよ。市としてもう一度検討しましょうということになっていいと。ただ何もなかったわけですよ。何も無いんですよ、市民からも業者からも。にもかかわらず、なんでその押し並べて上がってしまうような基準の設定をしないといけないんですか。そこは民間の競争に任せるべきだということです。もう答えはいいです。でですね、次に移りますよ。

原子力発電所に移らしていただきます。安全協定、その議会報告会の中で、結構たくさんの市民の方たちに、議会はその原発についてどういふふうな議論をしているんだ。阿久根市はそのどういう方向に向かっていってるんだというふうな不安な声をたくさん聞いたんですが、そこできちんとお答えする材料がない。議会もきちんとその原発についてまだ議論をしておりません。でですね、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、12月7日付の南日本新聞と、11月19日、まず順番的にはこの安全協定の話からいかないといけないんですけど、現実的にその安全協定というのは、県を通してしてる

ということですから、具体的にどういう協議をされているのか。立ち入り調査というものが入るか入らないかで、すごく何かこう大きな違いがあるようにその新聞を読むと、こう書いてあるんですが、立ち入り調査するかしないかで何か変わるのか、お答えいただきたい。

西平市長

発言は要らないということでしたけれども、一言だけ発言させていただきます。

民間の、我々が競争を妨げたことは一切いたしておりません。民間の方々の各家庭を回る、その中でいわゆる管理費、これについては競争していただいて十分結構だと思っております。ですけども、市が発注する業務については、適正な管理をしていただかねばならない。そしてまた、そこで働かれる方々の勤務条件、そういったものも守らねばならないという趣旨の下だということは御理解いただきたいと思います。別にどういったところからそういった話があったということは絶対ありません。これだけは御理解いただきたいと思っております。そしてまた、原発の協定に関しましては、総務課長の方から答えさせます。

上野総務課長

松元議員に補足してお答えをいた

します。先ほど市長が1問目でお答えをいたしましたとおりでございますけれども、あくまでも本原子力協定につきましては、法的な根拠が伴わない、いわゆる紳士協定と言われる形ですね、電力事業者と自治体が住民の安心・安全を確保する意味での協定という形で、各自治体が締結をされて、そして平常時並びに非常時等々についての連絡体制であったり、そういった事業所にかかわる変更等々についてのですね、連携を図るというようなのが大きな目的の一つになっているようでございます。なお、協定内容の中に立ち入り調査についての項目が入る入らないについてのお尋ねでございましたけれども、私どもは新聞等々でも御報告がありますとおり、現鹿児島県並びに薩摩川内市が締結をしております協定書をもとに、立地自治体並の協定の項目で要請をしております。この中には当然事業所に対しまして立ち入りの調査はできるという形の項目が入っております。このことについては同じようにですね、立ち入りの調査、非常時、平常時を含め、住民の安全を確保する意味では立ち入り検査も当然のこととして、協定の項目に盛り込みたいということで、県に対しては意向を示しているところでございます。以上でございます。

松元薫久議員

総務課長、ありがとうございます。市長ね、もう1回戻りましょう。あのね、その今その公的施設の、ごめんなさいね。今のお答えは了解しました。公的施設の浄化槽管理には一定の基準が必要だというのを、もうその何度言っても多分すれ違ったまんま、このまんまいくと思うんですけども、その考え方はおかしくありませんかという話なんですよね。一定の競争は、ほっとくべきだと思うんですけど、そのダンピング、ダンピングとおっしゃいますけれども、そのこれが不当なダンピングだという認識を持ってるんですかということとをさっきから聞いてるんですけど。価格が大分安いですよね。今まで2社で回してきた時よりも、入札の額が大分安いですよね。ただ、でも、それでもできますということだったら、ある程度そこに自然な原理ですから、そこの競争に任せるべきなんじゃないですか。もう1回答えてください。

西平市長

これはもうかみ合わないと言われてればかみ合わないんでしょうけども、民間のところは私どもも口を出すつもりは全くないと言ってるんです。各家庭で回っていただくその価格については、御自由に決めていただい

て結構、それは各会社の企業努力と  
言うか、そういったことになるんで  
しょう。ですけれども、市が発注す  
る業務、本来だったら市が管理しな  
ければならないところ、それについ  
ては適正な価格設定が必要だと、私  
はそのように申し上げてるだけです。

議長（濱之上大成議員）

この際暫時休憩します。

休 憩 午後 2時02分

再 開 午後 2時12分

議長（濱之上大成議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

松元薫久議員

また引き続きその議論をしますけ  
れども、今回ですね、その浄化槽管  
理費をこの設定する上でですね、そ  
の何でこういう雑な手続きと言うか  
ですね、その通達も全くこう的外れ  
なものを引き合いに出して、無理や  
りこじつける形ですね、その全く  
浄化槽に対する通達ではないわけ  
ですよ。しかも市長はですね、6月、  
9月の答弁の中で、国からの指導が  
あったから、こういう手続きをした  
んだというふうな答弁をされている  
んですよ。我々議会側から見るとで  
すね、もう全く今、きょうの答弁は  
ですね、6、9、9月の一般質問の答  
弁とは少し変えてあるんですよ。先  
ほども要請って言いましたけれど

も。聞くところによりますと、その  
浄化槽以外の委託料に関して、設定  
があるのかないのか。今後ですね、  
そういうさまざまな市が発注して委  
託業務をしているものに対して、今  
回のように設定価格を設けていくの  
か。最低制限を設けるのか。です  
ね、ここまで話がこじれるというの  
は、市長の答弁が議会に伝わってな  
いということなんですね。それだけ  
はきちんと自覚してくださいね。協  
議会なり委員会なりをつくって、丁  
寧な手順を踏んでですね、価格の設  
定をしてれば、ここまで話が議会で  
こじれないと思うんですよ。その点  
について市長、どう思いますか。2  
点ですね。

[発言する者あり]

議長（濱之上大成議員）

とめてください。

時間をとめるのは私が決めます。

西平市長

浄化槽以外の委託について設定が  
あるかというお話ですけども、これ  
については設計を必ずやりますので、  
それについては設計をしっかりとやっ  
て積算をしております。最低制限価  
格については、その時そのときの状  
況がありますので、価格の部分であっ  
たりとかですね、それについては設  
定をしてあるのと設定をしてないの  
とがあります。それと私の答弁の方



がなかなか御理解いただけないという  
ことで、それについては私の説明  
不足だというふうに思います。誠に  
申しわけありません。

松元薫久議員

委託業務に対する設定価格が今あ  
るっていうお答えでよろしかったん  
ですか。最低制限価格があったりな  
かったりと、それぞれあると。それ  
は後ですね、きちんと一覧表いた  
だけますかね。委託業務すべてにつ  
いて。それ間違いないですね。委託  
している業務に関しては、設定され  
た価格があるんですね、すべてにお  
いて。

西平市長

そちらの中身の表については、ちゃ  
んとお出ししたいと思っております。

松元薫久議員

浄化槽管理というのは、その個人  
宅であれ、公の公園とか小学校、中  
学校の浄化槽であれ、非常に公共性  
が高い業種であることは、もう間違  
いありません。でですね、私も今回  
この質問する上で、一定の業者をこ  
う保護しようとかいう、一部の業者  
に対するその思い入れが強いわけ  
ではないんですね。ただ、自然な形で  
の競争原理を市の介入で市民の利益、  
市民に対する損害を与えたという考  
え方。財政課長、頭ひねってますけ  
ど、委託料が上がったんだから、市

から出るお金がふえているんだから、  
市民の負担がふえてるということな  
んですよ。市民の血税なんですよ。  
そこをですね、協議会も委員会も何  
もなく、議会にも事後報告でですね、  
根拠にした通達もですね、全然手元  
に入らない。これ事務局の責任もあ  
りますけれども、その9月に14番議  
員が質問した後に何で配布せんとよ  
という話で、ようやくその11月29日  
に私も手に入れたんですけど、元  
に戻ってですね、市民に不利益がある  
ということは理解できますよね。で  
ですね、先ほどの議員の質疑の中で、  
空き家の話が出ましたけど、例えば  
ですよ、公共施設じゃないですけど、  
空き家にも浄化槽があって、その  
管理されていない浄化槽の話になると、  
もう市役所の管轄外だから、何も手  
出しができないという考え方もあり  
ますけれども、例えばですね、空き  
家が今後どんどんこう高齢化でふえ  
てきて、阿久根市の地中にですね、  
無管理の浄化槽から汚水が流れ出  
ていくっていうふうな考え方だっ  
てるわけですよ、一方でですね。公  
共施設じゃないからと言ってですね、  
その浄化槽管理っていうもの全般に  
ついてですね、ただやみくもにこの  
公園、小学校もろもろの公共施設の  
その管理費、1社ふえたことによっ  
て、そのダンピングを防止したいっ

という理由だけではですね、その負担がふえた市民には納得がいかないことだと思っんですね。ほかの委託業務に関しても、今後価格設定を行っていくということですので、もう少しですね、その見えやすい形でどうい議論をして、どうい基準で価格を設定したのかというものも、きちんとオープンな形で、せめて委員会つくってですね。あと業者ともですね、きちんと3社を呼んで協議する、浄化槽だったら3社ですけど、すべての委託業務に関して請け負ってくれる業者の方たちの協議会をきちんとつくって進めていけば、こいう場でわいわいもめることもないかと思っます。

ではもう1回、原発に戻ります。もう(1)は、先ほどの答弁で結構です。再稼働についてですね、伊藤知事はその立地地である川内市と鹿児島県の判断で十分であるというふうに述べていらっしゃるんですが、市長はこの県知事の考え方どのようと思っますか。

西平市長

知事には知事の考え方があるんだろうと思っます。

松元薫久議員

薩摩川内市と県だけでその再稼働が決められても構わないというふうに受け取っていいんですか。

西平市長

そういうことではございません。私が考えているのは、やはり地元の方々への説明、このことは必ず必要だと思っております。

松元薫久議員

川内と県だけで決められることに何かお考えは、異論はないのか。

西平市長

これにつきましては、11月7日の新聞にも出ておりますけれども、この同意を必要とする地元、ここが私は一つのポイントになってくると思っております。ですので、その地元がどうい扱いになってくるのか、そこをしっかりと考えていく必要があると思っております。

松元薫久議員

ちょっと答えがよくわからないんですけれども、その阿久根市民の意見をどうい形で再稼働に、再稼働の問題に対して、阿久根市民の声をどこにどう出していくべきなのか。前回原発のことで質問させていただいたときに、アンケート等をするつもりはないのかと、ここでもう一度お聞きしたいと思っます。

西平市長

現在アンケートを取ることは考えておりません。以上です。

松元薫久議員

なぜですか。

西平市長

これについては、単純に丸とかバツかという話にはならないというふうに考えております。もちろん地元の住民の意向というのも大切にしたいといけません。ですけども、大きな枠組みでの考え方というのも当然必要です。経済的な考え方、安全面、いろいろなものを含めて考える必要があると私は思っております。

松元薫久議員

今のお答えですと、阿久根市民、地元の阿久根市民の意見よりも、大きい枠組みの国の政策の方が優先されて仕方がないというふうに受け取ってしまいますけど、それでよろしいんですか。

西平市長

阿久根市民の思いというものは、積極的に私も伝えていくつもりであります。

松元薫久議員

アンケートも実施せずにですね、どうやって市民のその意思を汲み取るおつもりですか。何割が反対してる、何割が推進してる、どういう形で判断されるんですか。

西平市長

具体的な数字をお示しするということがどうかというところを正直考えるとところです。もちろん市民の皆様方と直接お話をして、そういう話

を伺う機会が私もあります。市民の方々が本当にこのことを大切に思って、丁寧な手続を踏まねばならない、そのように思っております。

松元薫久議員

西平市長個人がですね、市民の方たちと向き合うときに、この再稼働問題に対して、市長はどのようにお考えですかというふうな質問を多分こう多く受けていると思います。実際にですね、私も議員をしていて、阿久根市議会はどのような議論をしているんですかって議会報告会で市民の方に聞かれたときですね、言葉に詰まったというのがまず、答える材料を持ってないというのが一つありました。3号機増設白紙撤回の1、2号機廃炉という陳情もですね、委員会の中でずうっと棚上げされてます。こう安全協定の手続もまだ話し合いが進まないうちにですね、今衆議院選挙の真っ最中ですけども、再稼働の手続が、先ほど市長も12月7日付の南日本新聞を出しましたけれども、川内原発、伊方、泊原発が先んじて再稼働されるのではないかというふうな、加速して手続が加速しているというふうなその記事が出てます。もう今後ですね、やっぱり阿久根市の意思表示はですね、その立地地という枠組みに入らなくてもですね、大川が10キロあるわけです

から、明確に、もうどのような結論が出てますね、いいかげんにその市と議会と議論を始めていかないといけない、協議を始めていかないといけないと思うんですけれども、市長、どのようにお考えですか。

西平市長

泊、伊方で再稼働が早まるんじゃないかという懸念を持たれているということですけども、きのうのニュース、そしてきょうの新聞等でも出ておりますが、敦賀の2号機の方から、これは松元議員も前の議会でおっしゃったことがありましたけども、活断層の疑いが強いということで、こちらについては手続上廃炉に向かっていく公算が強いというお話が出されております。ですので、そういった状況を踏まえると、すべてがすべて再稼働していくという方向にはなかなかないんじゃないかと思っております。また、もちろん議会との議論と言う場、当然これも必要になってくると思います。こういった形で議論をする形かというのは、担当する委員会になるか、特別委員会かわかりませんが、そこしっかりと議論させていただきたいと思っております。

松元薫久議員

今後でもですね、最低でも年に1回は、議員全員が報告会に回ります。

やっぱり市民は本当にこう不安がってるというのがあります。身近に見える場所に原発が建ってるのに、まるでどこか自分たちからものすごい遠いところで話が決まっちゃって、市長の答弁も苦しいのはよくわかるんですけども、あれだけのもうひどい原発の事故を経験してますね、今までみたいに電力会社や県、国に押されればなしじゃね、それは市民も納得できませんよ。今チャンスだと思って、こういうことをしつこく言うわけです。だからこそ、市民のアンケートを取ってますね、そのまんま反対が多ければ、阿久根市は反対しますと。国がどうやって再稼働してこようと、阿久根市は賛同できんというふうな話をきちとね、つけてもらいたいと思います。最後に、市長の原発再稼働に対するですね、率直なまっすぐな考え方と、今後の対応を聞きたい。国、県に任せるという考え方ではなくですね、阿久根市の長として市民の命をどういう形で守れるのか。安全協定も再稼働の手続上も、阿久根市にとってどういう選択肢が一番ベターなのか、最後にお聞かせください。

西平市長

再稼働に対する思いと対応に対してということでの御質問であります。この再稼働というものの、これに

つについては、今後の原子炉のいわゆる自然エネルギーへの転換状況、こういったものを見ながら進めていく必要があると私は考えております。この2年間見てきて、自然エネルギーがじゃあどんだけ普及したかということ、ほとんどやはり進まない状況があるというふうに思っております。その中で市民の皆様方の生活を資本的に揺るがさない場面、そしてまた、環境的に揺るがさない場面、この両方を考えていく必要があると思っております。今の状況で九電の方もまだ値上げをするということをおっしゃっていますが、これについてはかなり厳しい御意見が出ております。そういった意見はしっかりと私も伝えていきたいと思っております。企業努力をしていただいた上で、それでも値上げならしやうがない。そしてまた、そのあと自然エネルギーにしっかりと転換していく、この方針には今後変わりはないと私も信じておりますし、そういった形でのメガソーラーの誘致も行っております。ですので、我々としてはその途中の過程をしっかりと見ながら、そのときそのときで判断をしていくところに心を傾けていきたい、このように思っております。

松元薫久議員

ありがとうございます。電気代の

値上げも通知がね、来ました。その再稼働を前提とした値上げ幅であって、再稼働が不可能であれば、さらに上がるというふうに聞いております。それでもいいから原発は稼働しなくてもいいという方も話を何人が聞きました。今選挙もあってですね、次の政権がどういうふうな方向性のものになるかということもまだわかりませんので、また今後とも原発に関しては、市全体で議論をしていきたいと思います。ありがとうございます。終わります。

議長（濱之上大成議員）

次に、3番竹原恵美議員の質問を許します。

一般質問（竹原恵美議員）

竹原恵美議員

登壇

先の通告のとおり、一般質問をいたします。

阿久根市の持続可能なまちづくりを考えて、中・長期的見通しについて質問いたします。

財政運営計画について。1、将来人口の予測をどのように見積もっているか。

2、施設整備について。日本のインフラ維持更新に年9兆円、20年後は16兆円に上ると予測がある。資産台帳管理ができていない自治体は80%との総務省の調査があるが、阿久根は台帳を持ち、データの更新、

資産の把握をしているのか。既存の道路、基盤整備、施設の管理は、このまま保有した場合の修繕費など計上額は見積もっているか。薩摩川内市は、財政運営計画を策定し、市所有の宿泊施設いこいの村売却を決めたが、阿久根市は旧国民宿舎のこれからの計画をどう考えているか。その他耐用年数を超えた施設を多く市は持っているが、処分をどのように考えているか。これからの新設計画を御説明ください。

3、阿久根市街地周辺整備計画について。駅周辺から市民会館辺りを含める整備計画は、何を期待して整備するものか。高速道路インターとの物産館の位置関係、高速道路が開通してからの利用予測、おれんじ鉄道との関係、開通後の3号線通行状況を含みます。高速道路開通後の人、物の動きをどのように予測しているのか。現在の人の都市への集中化、都市と過疎地の所得、生活環境の格差を含めて。4、将来実効性がある財政計画で現在あるか。新規整備計画を立てる時期、投資時期に今があと考えているか、お答えください。

降壇

西平市長

登壇

竹原議員にお答えいたします。

本市の人口の推計については、先に山田議員の御質問にお答えいたし

ましたが、国立社会保障・人口問題研究所が、平成20年12月に平成17年国勢調査の人口2万5,072人をもとに推計した資料においては、2015年に2万2,200人、2020年に2万665人、2030年に1万7,650人と推計されています。平成17年の国勢調査の人口を100とした場合、2030年までは70.4となり、約30%の減少と推計されております。

次に、施設整備についてですが、第1点目の本市における資産管理台帳によるデータの更新、資産の把握については、本市が所有する資産については、行政財産はそれぞれの主管課において管理し、普通財産については、一部を除き財政課で管理しており、それぞれ財産台帳でデータの更新等を行っているところであります。また、基金につきましても、その目的によりそれぞれの所管課において管理しているところであります。これらの資産について企業会計等の財務会計上で用いている貸借対照表に活用されるような、いわゆる資産管理台帳については、自治体と企業会計の仕組み、形態等が異なることもあり、財産、現金等を一元管理するようなシステムは構築していないところであります。

第2点目の道路、施設等の将来的な修繕費等の見積りについてであり

ますが、本市はもとより、地方自治体の会計は、将来を見込んでの引当金を計上するような財務上の仕組みがないことから、道路等の維持修繕経費については、地域からの要望を含めて毎年試算し、それらに必要な経費を見積もっているところであります。また、施設等においては、将来的に維持修繕経費が必要となることから、財政運営の一つの方法として、市有施設整備基金に積み立てを行っているところであります。

第3点目の旧国民宿舎の今後のあり方についてであります。現在平成28年3月31日を期限として、施設を民間に貸し付けているところであります。その後につきましては、賃貸借や売却等を含めて、旧国民宿舎の建物、土地が将来においても有効に活用されるような観点から検討していきたいと考えております。

第4点目の公共施設の中で耐用年数を過ぎた施設の処分をどのように考えているかについてであります。施設の有効活用方策について検討し、必要なものについては改修してまいりたいと考えておりますが、その時々々の財政状況の適正な把握、機能充実への需要、優先度等を考慮しながら判断する必要があると考えております。

次に、市街地周辺整備計画につい

てであります。今回策定作業を行う、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画は、本市の観光、産業、健康、歴史・文化、景観、コミュニティの各分野から総合的に検討を行い、本市の持つ資源を活用しながら、市民と一体となって本市の活性化を図ることを目的として、その基本計画を策定していくものであります。対象としているエリアは、阿久根駅周辺から市民会館までを含めた市街地エリアであります。このエリアに整備予定の施設内容、配置計画及びそれらの施設の利用予測、人、物の流れについてはこの計画を策定していく中で検討し、計画に反映させてまいりたいと考えており、高速道路が開通した場合でも、いわゆるストローク現象により人々が通過してしまわず、魅力的なエリアとして立ち寄っていただけることを目指して計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、将来実効性がある財政計画となっているかというお尋ねであります。社会資本整備を行っていくことで、公共施設等の資産が増加し、将来においてはこれらの資産に対する維持補修等の経費の増が見込まれる中で、これらの支出を念頭に置いた財政計画になっているかとの趣旨であろうと考えます。本市に限らず、

地方自治体の財政運営の中では、歳入においては地方交付税が非常に大きな割合を占めております。国の地方財政計画に基づいて、市の主要な歳入である地方交付税の額が決定していくような状況の中では、歳入の状況をしっかりと見極め、その範囲において歳出を実行していくことが、健全な財政運営を行っていく上で非常に重要なことであると考えております。特に本市においては、地方交付税の交付見込み額を過大に見積もらないようにするとともに、特別なものを除く普通債の借入を10億円以内に抑制する中で、財政の健全化に取り組んできたところであります。現在、本市においては第3次長期財政計画の見直しを行っているところでありますが、引き続き将来にわたる財政の見通しをしっかりと立て、行政改革をさらに推進し、健全な財政運営を行うこととしております。これらのことから、将来における公共施設等の資産の維持補修についても、耐用年数を経過したものから優先的に行いながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。また、維持補修を含めた社会資本の整備については具体的な財源の手立てを行い、補助事業や有利な地方債等の活用を図りながら、これを実行しなければならないと考えてい

るところであります。

次に、現在、新規整備計画を立てる時期及び投資時期として適当であるのかということについてであります。これまで本市におきましては長年にわたり行財政改革に努めてきた結果、ようやく財政の健全化が図られつつあるところであります。また、本年度第5次行政改革大綱を策定して、いわゆる地についた改革をさらに推し進めていくこととしております。そして、引き続き健全な財政運営に努めながら、必要な社会資本の整備については着実に計画的に行っていかなければならないと考えております。市長就任以来、市民の方々との対話を進める中において、また、市民百人委員会の提言の中でも、市民交流センターなどの早期建設について多くの方々からの要望をいただきました。必要な社会資本整備が求められている中、これまでの財政健全化への取り組みの成果を踏まえ、この計画については今着手すべきものと考えております。以上です。 降壇

竹原恵美議員

私もその国立社会保障・人口問題研究所のデータをチェックしました。その人口予測は、かなり今の実態にも沿っております。確認しておきたいと思います。8年後には約2万人、



23年後には約1万6,000人、そのときの高齢者は人口の約45%と試算されています。先の通告打ち合わせの中でお伝えしておりました、いこいの村のこと、そして学校のことを尋ねていきます。まず、宿泊施設について。薩摩川内市では人件費削減、1,230の施設の統廃合・売却を柱とした市財政運営プログラムを策定し、宿泊施設いこいの村の売却を決めましたとありました。阿久根市では国民宿舎があり、これからはその28年3月まで、それ以降は有効活用をしていくと言われますが、耐用年数はその補強で延びるものではなく、実際はなく、耐用年数は39年、その年に来年当たりです。これから耐震補強の計画がありますけれども、本当にそれが長期的に見て厳しい財政の中で人口減の阿久根市にとってよい選択だと、本当に有効活用、この賃貸もそうですけれども、それ以降の建物に投資をするということは、建物は10年、20年、しかし、これはその耐用年数が延びるわけではない耐震補強をします。そしてまだ使っていくと。今は言葉として出ますけれども、人口減を考えたときに、有効活用が見込めますでしょうか。お考えを教えてください。

[発言する者あり]

議長（濱之上大成議員）

質問はわかっていますよね。

西平市長

旧国民宿舎の、要は扱いをどうするかという意図の御質問だというふうにお受け取りいたします。これにつきましては、現在、先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、平成28年3月末日までを賃貸の期限としております。これについて今後耐震等も行わねばならないという状況でございます。そうしたときに、この扱いをどうしていくのかということは我々も大きな課題の一つと考えております。そうなるときに、やはり売却というものは一つの手であると思っております。ただそのときの売却をどうするかということですが、問題は。いわゆる耐震工事も含めた形での売却にするのか、その部分を値引いてするのか。あるいはその計画が更地にするとか何とかということもあると思いますけれども、必ずあそこには阿久根の宿泊施設の拠点を使っていただくという前提でなければ、我々としてはその処分はできないというふうに考えております。

竹原恵美議員

これは一度今の時点ではとめておきます。

それでは、2回目以降に質問とお伝えしておりました学校のことです。長島の学校統廃合、主文からお伝え

します。獅子島の幣串小学校、児童10名、獅子島小学校12名の合併と、小・中一貫校として獅子島中学校の新設をする。新設校は中1ギャップと呼ばれる生活や学習の変化になじめないことの解消、そして高校進学で寮生活を始める生徒が多いことから、集団の中で考えを伝え、人間関係を築くことのできるコミュニケーション力をつけるのが目標。各地域に学校を残したいのはやまやまだが、子供の教育を優先すべきだと保護者を交えた集会を繰り返し開催して意見がまとまったとあります。阿久根も少人数、複式学級が多くあります。このように、子供の教育を優先した考えを行い、合併の考えはありませんでしょうか。そして、それから他施設の処分に導かれる考えは今のところどうでしょうか。

西平市長

いわゆる学校再編についての御質問だというふうにお受け取りいたします。先ほど大田議員の中でもお答えいたしました。この問題というのは、二つの側面から考えねばならない問題だと先ほど申し上げました。一つは地域の維持、いわゆる学校がなくなってしまうことで、その地元で行われているいろんなイベント、行事、そしてまた、集会、こういったものがなくなってしまうのではな

いかという恐れ。それから来るその集落、あるいは地区の疲弊、こういったものを一つ考えないとならないと。そしてもう一つは、竹原議員の御指摘のとおり、子供たちの教育に立った立場からだということふうに思っております。これを私も子供を持つ親、そして、竹原議員も子を持つ親としての御意見だというふうに思いますけれども、小さい集団の中で育てる子供たち、それはそれで温かみのあることだと思っております。その中で育まれる友情、そして親密感、これは大人になっても十分つながっていくというか、そういうものの温かさがあると思っております。地区の方々も精いっぱい目をかけていただきます。ですが、その反面、子供たちはその地区だけにとどまらず、その後高校、大学、社会人と上に上がっていきます。そうしたときに大きな集団へ移動したときのこの対応力、これについての懸念があられるんだらうというふうに思っております。そういった意味から考えまして、我々としてはやはりこれについてはしっかりとした議論を踏まえていかねばならないと思っております。ですが、先ほど申し上げたとおり、現在阿久根においては華の50歳組というすばらしき伝統がございます。こういったことも踏まえて、現在、

小学校の統合、これについてはなかなか難しいものがあるのではないかと考えております。

中学校の統合についても、いろんな方々から御意見を伺います。例えば、人数が少なくて部活ができないと。そしてまた、そういった意味から考えると、人数をどうしてもふやしていきたいけども、そこがなかなか難しい。そういった意味での統合を希望される方もおられれば、やはり地域の住民の方々は、中学校がなくなってしまうのはどうかなというところで不安を持たれる方々もいらっしゃると思います。これについては、過去にも議論された経緯がございまして、そしてまた、議会で否決されたという経緯もございます。ですので、再度これを酌み上げていくという上では、地元との合意、そしてまた、保護者の方々の御意見を伺う、この必要性が十分に議論としてされ、醸成されるということが前提になってくる問題と考えております。

竹原恵美議員

市長は先ほど阿久根にとって、市民にとって生活環境、生活の場であること、教育の場であることをとても大事に考えるべきだというふうに答弁をされておりました。その中で今学校に対しての考え方、ものを決めるときの優先順位ですけれども、そ

の地域の、言えば祭りごと、行事等が優先なのか、これから巣立っていく、または戻ってきて、ここを支えてくれる若者の教育が大事なのか、優先順位をお聞かせください。

西平市長

竹原議員にお答えいたします。これについては、非常に難しい問題だと思っております。と言いますのも、もう先ほど私もお話をしておりますが、どっちが優先ということは、なかなかつけづらいと思います。そういった中では、地域の方々に話をさせていただくということ、そのことが大事だと思っております。我々行政、私の意見とか、行政の考え方、このことだけでその地域のあり方というのを図っていくというのは、非常に危険性を伴いますので、そのためにも地元の方々の御意見というのを大事にしたい。保護者の方々の御意見を大事にしたいと思っております。

[「議長、議長」と呼ぶ者あり]  
議長（濱之上大成議員）

竹原議員、竹原議員、いや、はいはい、通告の本旨にできれば沿って絞っていただきたいんですが、はい、どうぞ。

竹原恵美議員

私の考えでは、ここは私の考えですけれども、行政コントロールというのは、これから先を見たときに、

個人が先を見れるわけではないですから、全体がどう動いていけるかというのを行政コントロールをかけるのは当たり前なことだと私は思っております。学校、次は今現在持っている交通の機関なんですけれども、阿久根は3号線があって、それに沿うように走るおれんじ鉄道があり、今度は高速インターのインターチェンジがある。バス路線がある。空港バスもある。いくつも交通の手段があって、どれにも税金がいろんな形で投入されている状態にあります。人口がこれから減少になる。20年で1万6,000人程度になるのに、このまますべての手段を今方針は考えられていませんけれども、先ほど例えを、薩摩川内市をお伝えしました。もう今現在で1,230の公共の施設の統廃合、売却を柱として運営プログラム、市財政運営プログラムを動かし始めている状態にあります。この状況の中で、先ほど一番最初にお伝えしました国は9兆円、年9兆円、20年後は16兆円かかる、そういうふうな見込みをしている。その地方の部分、一番その底辺の部分がこのまま必要性が今の状態であって、すべてを管理できる状態にある、その統廃合、そういうことの計画も今の状態はないのでしょうか。道路においてお尋ねします。

西平市長

ちょっと質問をただしたいのですが、道路を統廃合するというのは、竹原恵美議員

今6市ほど伝えましたけれども、市道もこれだけあります。延長もあります。しかし、どこも利用度は多いも少ないもある。その中でそのまんま保持して、草払いもいつも行き届かない行き届かないと言われ続けている。利用が少なければ削減と縮減という形であれば、この区間は使わない、この地域は人が住むか住まないか先を見て選んでいかなければいけない。そういうことはもう目の前に見えてるはずなんです。それを全く見えないかのように、1万6,000人が本当に必要な道路に今支えていくのが先々必要性をそのままあるとお思いでしょうか。

西平市長

市道の廃止を考えていくのかという趣旨での御質問というふうにお受けいたします。今後必要でないというのが、

[発言する者あり]

議長（濱之上大成議員）

静粛にお願いします。

西平市長

今後必要でないのがどういう定義になるのかということをちょっと考えないといけないんですけども、現

在地域の皆様方から生活のために必要だというふうに言われて維持しているのが現在の市道ということになりますので、これについてすぐに廃止するとかということをして現在考えてはおりません。

竹原恵美議員

今現状だけの話だけなんですけれども、先を見ていかなければいけない。もう確実に高齢化したまちがあります。もうそこには若い方いらっしやらなくなるであろうということは、もういろんな場所にもう既に御自分からおっしゃいますけれども、何の計画も今これから今持っていなければ、これから縮減の計画はお考えにありますでしょうか。

西平市長

市道ということでは、先ほどそういう話をさせていただきましたけども、その前の大田議員の中でもお話させていただきました。例えば住宅というのもひとつの市の財産であります。市営住宅ですね。こちらについては計画をしっかり立てて統合、廃止、こういったものを考えているということです。また、その時々に応じて、やはり状況というのは変わってきますので、臨機応変さもある程度必要だと感じているところです。

竹原恵美議員

長期的に、だからその先の川内は

計画立ててますよと。そういう意味で、はっきりとした明確にどこをどういうふうにしていくという削減の計画は立てる予定は考えはないでしょうか。

西平市長

市営住宅等につきましては、その方向というのはしっかりと出しております。そしてまた、薩摩川内市におきましても、私の知るだけの情報であります。先ごろ合宿を目的として新たに合宿施設も何億でしたかね、ちょっと数字は把握しておりませんが、投じて新たに整備していくというところがあると聞いております。ですので、必要なものは必要とした上で新たにつくっていく。そしてまた、必要でないものはそのもとに統合、廃合、廃棄ですね、こういったものを含めてやっていくという必要性のことは感じているところです。

議長（瀨之上大成議員）

竹原議員、もう少し本題をこう絞って、ポイントごとに質問していただけませんか。

竹原恵美議員

それでは、今おれんじ鉄道との、おれんじ鉄道駅舎の改修がありますけれども、これだけ交通手段を持っている阿久根が、今の時点しかいつも話をされないんですけれども、こ

れからすべてこのままのつながりが続くと予測されますでしょうか。

今おれんじ鉄道、3号線、高速、バス、おそらく生活の、ここに住んでる人というのは、電車で生活をしてるわけではなくて、もっと細かい動きをしています。病院にも直接行きません。市役所にも行きません。その上で今抱えてるのが建物を建てると50年もちますから、それ以上もちますから、今の建物は、施設も。それを全くこのままを使い、すべてが続くと、言えばおれんじ鉄道それもです。このまま付き合いが長く続けられるとお考えでしょうか。

西平市長

おれんじ鉄道に限って、若干私の考えと言うか、認識を言わしていただきますけども、このおれんじ鉄道につきましては、確かに赤字路線でありまして、なかなかそれ単独で存続となると難しいものはあると思います。ただ、我々いろんな促進協議会の中でも申し上げておりますのは、鉄道に対する位置づけは大きく変わったと思っております。それは災害を中心にして、大量輸送の一つの大事な手段として残さねばならないという意識が出てきているということです。そしてまた、現在そこを基準にということではないですけども、昨年貨物調整金の上乗せを協議されて、今

年実際はその部分がありました。です。このいわゆる地元の交通だけでとどまるという考え方からは考え方が若干変わってくるものと思っております。

そしてまた、現在おれんじ鉄道におきましては、おれんじ食堂ということで観光を目的にした、しかも海外の富裕層をターゲットにした一つの観光のツールとして現在活用が考えられてるところです。1万2,800円という我々が利用するとしてはとても高い料金で設定してやっております。そういった中で、このおれんじ鉄道のあり方というのは、若干私は考え方が変わってくるものと思っております。そうしたときに、阿久根駅という考え方、これは一つの観光の拠点になると。もしくは観光の拠点にせねばならないと思っております。阿久根に多くの客を呼んでくる。阿久根で多くの物を買っていただく。そのためのツールとして絶対的な拠点が必要だと、私はそのように考えております。

竹原恵美議員

まず一番最初の人口の問題ですけども、市というもの、町、町村、市、市の人口に多い順では全部で788市がありますが、阿久根市はその762番目、とても少ないです。人口密度としては低い方から600番目で

す。市という単位、なぜ市という単位があるのかというと、市として施設など単体で保持運営するのに値する住民数がどうしてもやっぱり必要、ランニングするための市の単位として考えられると思います。長期的に見ると、周辺市町村で共有して使うことも、全国人口が減っていく中では考えていくべき整理の仕方ではないかなと私は思っております。全くその縮減が今現在のところを見て回答をされるので、そういう考え方もあると提案をしておきます。

会計に少し戻りたいんですけども、いろいろ勉強しまして、地方自治というのは、単年度を会計として見ると。BS、先ほど言われた貸借対照表もない、資産管理もよく聞くとしています。だけれども、課、各課が管理していて、集約してるわけでは全くない。全国的には貸借対照表、BSシートを使って資産管理や負債を正確に把握しようとする動きもあると、財政課長とも話もしました。この目の前のことしか考えない。言えば歳入だけしっかり考えて、大きく見積もらない歳入だけを考えて、今年度の予測を立てていくだけの繰り返しは、もう終わっているのではないかと思われませんが、BSを立てて長期的、中・長期的計画で行っていくというお考えはありますでしょ

うか。

西平市長

バランスシートの考え方を行政に当てはめるのがどうかというところは、正直議論のところはあるんですけども、やはりある程度の財源を見越した上での行財政運営というのは、当然必要であります。そういったものの中で財政の健全化計画が立てられて、財政が健全化しているものと私は認識をしております。ただ、今後について、やはりこの先なかなか不透明な状況であります。国の動きも見ながら判断していくことも必要ですし、県知事の話でよく知事がお話されますけども、この10年間というものが、ある程度勝負だというふうに思っているということをよくおっしゃいます。その中で、この10年間は10年間として、そしてまた、その先も長期的に持続可能な自治体のあり方というものがどうあるべきなのかということは、当然必要であります。しかし、我々の、我々と言うか、阿久根市が状況として受けているのは、毎年毎年の歳入、ここに対しては我々からなかなか口出しをすることができにくい。そういった中で陳情をしながら、必要な予算は獲得してくるということを繰り返しているのが、私は現状だと考えております。ですので、ある程度の中期的な立場

に立った財政運営の仕方、そのことをつなげていって、長期的に見ていくという考え方の延長でしかお話ができないんじゃないかと、そのように感じているところです。

竹原恵美議員

現実とやっぱりその今進んでいる会話というのは、なかなかずれていて、地方の自治は、地方は自分たちで運営していかなければならないということを言葉では言うけれども、実質は歳入を、または方策をゆだねてしまっていて、自分で内部留保を持つ、これからどういうふうに進めようというのが、なかなか進められない状況であるということ表現されてしまうんですが、本当にこれからは国の政策に左右されないように動かなければ、手がたい運営をしなければならぬと思っています。この前の市長も参加のローカルサミットでも、国に頼らない、国は利用しようということがまとめにもありました。そのとおりだと思います。縮減の方法をしっかりと取っていかれるように、いくように、こちらも考えていきたいと思っています。

2番に移ります。2番、そもそもそのうみ・まち・にぎわい計画ですが、そもそもは突然大きな事業が出てきたように考えているんですが、どこから出てきたものなんでしょうか、

お尋ねします。

西平市長

どこから出てきたかというと、今の阿久根の現状を認識したときに、私は阿久根の活性化が絶対的に必要だというふうなことから出てきたものでございます。

竹原恵美議員

詳しく聞けばよかったです。いつごろ、だれの発案でこの規模の事業をお考えになったのでしょうか。

西平市長

この規模というものをしっかりと御提示いただきたいのですが。よろしく願いいたします。

竹原恵美議員

駅から市民会館までを全体を何分割かしてますけれども、この規模をすべて着手するという規模です。

西平市長

駅から市民会館までの整備をすべて着手するということを申し上げたことはありません。

竹原恵美議員

だれがいつごろでしょうか。

西平市長

駅から市民会館までのすべてを整備するということを申し上げたことはないと申しあげました。そしてまた、この計画を策定するに至ったのは、昨年であると皆様方も十分御理解いただいていると思っております。



竹原恵美議員

市長が選挙に当選された直後はこのような話はなかったわけですが、ですから、どこの中で発案がありましたかと、いつごろ発案がありましたかとお尋ねしています。

西平市長

私はこのことをですね、選挙中もその訴えていたのは、阿久根の活性化は絶対的に必要だと。それは大きな特定の計画があるもとで言ったことはございません。この15年間、私も阿久根市民として阿久根市にゆかりのある人間として見ておりましたけれども、なかなか活性化が進まない。それはですね、裏を返せば、そういう投資ができない状況にあったことの裏返しだったんだと思います。ですが、この職につきまして、今こそこの阿久根の状況で何かを起こさなければ、このまま阿久根は衰退していくだろうというふうに感じました。それは議会の中で議論さしていく中でも感じたことであります。そういった意味では、いつ、このことを考えたかと言われると、なかなか特定の何月何日ということは言えませんが、間違いなく言えるのは、就任してから考えたということで御理解いただきたいと思っております。

竹原恵美議員

配布されました策定結果ですが、これも、これだけの範囲になったのは、すべて聞き取りでこの範囲になったということでしょうか。

西平市長

その範囲につきましては、我々、我々と言うか、私の方で指示をしまして、企画調整課と打ち合わせをした中で、まずは駅周辺、そして通り会を含めた阿久根市の市街地、こういったところの考え方が必要だと。そしてまた、これまで議論されてきましたいわゆる今の市民会館ですが、市民交流センターの位置付け、そして商工会議所の方からございました旧港の開発、こういったものが需要ではないかという御意見を受けまして、判断して策定したところであります。

竹原恵美議員

指示をされたということで結構です。きのう2番議員への答弁の中で、ちょっとかがいい知れたんですけども、駅前に、駅舎に対しては、そのおれんじ鉄道の古木社長が、駅にその観光客を降ろすということで、そのストップができるようにということの整備であるということ間違いありませんか。

西平市長

現在おれんじ鉄道の方で企画している運行のスケジュール、これによ

りますと、阿久根駅で停車する時間があると。しかも、それが10分ぐらい取ってあるということで話を伺っております。あくまでも計画の段階であるということです。

竹原恵美議員

ちょっとそのこの予定図で私最初に見まして、不思議だなあと思ったんですけども、高速のインターがあるにもかかわらず、売店が港側にあって、インターの人が必ず通るようには到底なってないんですが、阿久根駅利用者を、きのうのそのおれんじ鉄道を中心にスタートされてるのではないかと思ったんですが、ターゲットはこの周辺、観光客のターゲットは、おれんじ鉄道の観光客ということによろしいでしょうか。

西平市長

ちょっと質問の意図をもう1回お聞かせいただきたいと思います。高速のインターと売店が同じ方向にあるとはどういうことでしょうか。

竹原恵美議員

高速の売店でお会いしましたけれども、あんなふうに必ず通らないと、なかなか人というのは降りない。それは以前の話です。全く高速の利用者、だからターゲット、まちをつくるのでもだれをターゲット、どこからの出入りをターゲットにしているのかという点で、このつくりという

のは、おれんじ鉄道を中心とした絵に見えるんですけども、そうでしょうか。

西平市長

竹原議員の質問の意図は、おれんじ鉄道から来た人間を誘致するための計画ではないかというような御質問の意図だというふうにお受けいたしますが、これにつきましては、市内、この中心街特にそうですけども、そこに多くの方々から来ていただきたいという意図のもとでやっております。ですので、おれんじ鉄道だけをターゲットにしているわけではございませんし、今後整備されるであろう高速道路、そしてまた、それに伴ういろんなものについてを考えながらやっていく必要があるというふうに考えているところです。

竹原恵美議員

まちづくりをする時点で、ルートを考えてときに、ターゲットを絞らないということが可能であるかどうか、ちょっと想像つきません。広範囲に狙うということは、実質観光課の課長はいらっしゃいませんけれども、難しい点だと私は想像しますけれども、その例えば3億円の物産館が今計画に入っておりますが、阿久根には24時間営業の店があります、店舗があります。ここと客の取り合いをできるような能力がないと、到

底人はここには3億かけても寄りませんけれども、それができる店舗になる可能性がある、阿久根には人がよそからそれだけの人が、あっちの店も運営できる、こちらも運営できるほど交流人口が見込めるといふうに大きく予測をしていらっしゃるのでしょうか。

西平市長

客のターゲットということについてのお話ですけども、竹原議員がおっしゃるのは、おそらくいらっしゃるお客様の足としてのターゲットだといふうに伺います。我々が考えているのは、どういう方々がいらっしゃるかということを考えてところです。あくまでもツールということではなくて、どういった方々に来ていただきたいか、そういったところを考えています。その中でおれんじ鉄道をターゲットにする客層というのは、やはり観光の目的で来てくださるといふこと、この方々をターゲットにしないといけないといふうに思っています。その方々がどういった方々かと言いますと、具体的には先ほど申し上げました。この路線に1万5,000円払ってでも来ていただけるという方々、そういった方々、いわゆる富裕層という言葉が適正かどうかわかりませんが、海外のツアーで来る方々にとっては、かなり富裕層

に当てられる方々をターゲットにしているということであります。そしてまた、旧港、このあたりを含めてターゲットにする方々というのは、我々が考えるのは、いわゆる車でぶらっと来て立ち寄ってくださる、そういった方々をターゲットにしております。そしてまた、市民交流センター、これはあくまでも市内の方が中心です。そういった方々が市内のいろんなイベント、そしてまた活性化、こういったものに役立つ、そういった方々をターゲットにした施設の整備であるということ御理解いただきたいと思います。

竹原恵美議員

これだけの施設です。売店だけでも考えていいんですけども、どれだけの雇用が今回のこの事業で、このお店で物産館で阿久根でつくれるとお考えでしょうか。

西平市長

そこについては、今後基本計画を策定していく中で出てくる話だと私は考えております。

竹原恵美議員

阿久根の中の人口でこれから減っていく人口で、購買力の高いか低いかはもうそのとおりです。見てのとおりです。その中で、価格競争のできている、現在できている、集客もできているお店と対抗できるだけの

ものを阿久根市が二つ目を持てるかどうか。よく考える必要があるかと思いますが、電車を利用される観光客をターゲットとした今回の開発、その一部であっても開発であるとするれば、市民で学生を除くと、生活の足としておれんじ鉄道を利用していただければ、とても人は少ないと思います。不便ですから。生活の上では。観光客をターゲットとした今回の開発であるとする、本当の住民サービスを言うのは、観光客のために投資をするのではなくて、高齢化を視野に入れた阿久根の足元としては、高齢化を視野に入れた市民のための生活環境の整備では先にはないでしょうか。いかがでしょうか。

西平市長

まず、竹原議員にお答えいたしますが、まず、我々は大型量販店と競り合うということは全く考えておりません。むしろここと、いかに共存していくか。そしてまた、ここにいらっしゃる方々が、いかに立ち寄ってくれるか、そういったものをどのように考えていくかということが私は大事だと思っています。いろいろな店の方法はあると思います。確かに安く、そしてまた、お客さんのことを考えたもの、そしてまた、地元に来ないとなかなか体験できないもの、いろんな新鮮なもの、その土地

でしか手に入らないもの、そういったすみ分けというのを今後考えていく必要がある。その中で我々はターゲットをしっかりと絞っていく必要があるというふうに考えております。ですから、このおれんじ鉄道のあり方についても、そういった観点で考えていく必要があります。もちろん地元の高校生、いろんな方々が足として使っていただくための目的もあるでしょう。そしてまた、1回このおれんじ鉄道に乗られて、実際すごくよかったという方々がまた阿久根に足を運んでいただく。そういったための整備という面での必要があると思っております。そういった側面から今後しっかりと検討していく必要があると思っております。

竹原恵美議員

富裕層をねらった事業であって、すみ分けを必要とすると言われますが、観光課課長とも話しましたが、その24時間営業のお店と、今回つくるんであろう物産館との販売商品は変わらないということでした、今の時点ではですね。ほとんどおそらく変わらないでしょう。乾物、海のものにしる、すみ分けということが現実的で、富裕層のための投資がこれだけの1億の駅舎、そしてその周りの整備が見合っているのかどうかというのは、事業着手前に検証す

るべきであると思いますし、ちょっと現実的には私も難しく、意外とその試算されていないような回答をいただいたと思っています。観光客は一過性の流動人口であって、建物は50年あっても、50年間努力があまり、努力をその要せずに、栄え続けた観光地というのはどこにもないんです。また、今の時点、高速道路のインターもできる、3号線の人の動きもわからない、読めない、おれんじ鉄道も何年お付き合いが続くか、これからも投資が必要と全面的に言われてる中で、人の動きが結局10年、すぐ10年後にはわかる状態の今の時点で、整備を完全に向けてしまうというのは、時期尚早ではないでしょうか。

議長（濱之上大成議員）

もうちょっとゆっくりわかりやすく。

西平市長

ものをつくったからお客さんが来るというのは、それはもうというのはあり得ないというのは、それはもう私も竹原議員と考えは同じにするところであります。ですので、それについての活用というのが大事だというふうに私は常々申し上げております。そしてまた、今後人口が減ってくる。むしろどんどんまちが廃れていく中であって、今ここで手を打たないと、私はよくないというふう

に考えています。あと10年経ったときに、はたして本当に阿久根の活性化に今手を打たなかったことでどうなっていくのかというのを考えると、私はちょっと想像するのが怖くなるぐらいです。ですので、ここでこそ今こそ市民の方々と意見を出し合って考えていかねばならないと思います。ですので、新たにつくっていくところ、それがですね、大型量販店と同じものをももちろん提供していく部分もあるでしょう。しかし、知恵を出し合ってここでしかないもの、それだけを買いに来てくださるということ、そういったものをこれからいろんな知恵を出し合いながらやっていかねばならないと考えているところです。

竹原恵美議員

4番目の将来実効性がある財政計画であるかと言いますと、今伺った中では、中長期的計画、すべき縮減の見込みがまだ立たない中で、これだけの規模のものを抱えるというのは、中長期的計画があるとは言えないと私は思います。そうですね。一番最初に私がテーマとしました持続可能なまちづくりにとって、私がもう要望に、もう10分ぐらいですので入らせてください。市長に対して市民が求める声というのがあると思います。市長へ市民としてはまず市役

所を市長に統括していただきたいと思っております。窓口が利用しやすく、相談しやすい、ミスを起こさず、まず市長は市役所に慣れて統括してほしいという期待があります。昨日の答弁でも、あいさつのことに対して言われました。私の体感も同じです。こちらからあいさつをしなければ知らんぷり、しても上手にできない。社会人のそれとは違っている。こういったことが改善されることが、市民に対しての住民サービスのスタートではないかと私は思います。そうですね、うみ・まち・にぎわい計画は、市役所の統括の前に大きな事業に着手して、大きな事業をすると目の前に大きい目標が見えますけれども、自分の後ろの統括がまず先ではないでしょうか。後ろを振り向くとがちゃがちゃのものを引き連れて、大きい事業に着手するとごまかされてしまいます。不確定なメリット、大きな負担、一部関係者の夢しか追っていないのではないかと。今の時点、縮減と投資、それがはっきりとしていない中で、また、人、物、金の動きも見えない今の時点でなぜ着手されるのかというふうには私は思っております。まず市長は、理想の市役所の状態に近づけていただきたい。高齢化が高くて、保有する財産が大きい自治体は、これから

身動きがとれなくなってくることはわかっています。保険税を値上げする必要が出てくる。独自の災害対策、市単独事業を減らさざるを得なくなることが予測されています。今でさえ道路の草払いさえ満足に届かない。道路の整備もいつもどこかが割れていて、苦情が多い。市の資産を多く持つということは、そういう整備もどんどん手薄になってくるという可能性も高いと思われます。市長は市民と融和をもってこれから行くとおっしゃいました。その融和の力をもって市民を組み込むこと。市役所の中を理想的につくっていただくことをまず先にさせていただいて、縮減も考えた上で投資の計画もお考えください。投資だけでは成り立ちません。よろしく申し上げます。

議長（濱之上大成議員）

終わりですか。

[竹原議員「結構です」と呼ぶ]

この際暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時32分

議長（濱之上大成議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続します。

議長（濱之上大成議員）

次に、7番中面幸人議員の質問を許します。

一般質問（中面幸人議員）

中面幸人議員

登壇

最後になりますが、よろしく願いいたします。

先に通告しておりました事項についてお尋ねいたします。

第1問、道路整備について。今回市内全域を対象に議会報告会を開催しましたが、市民から出される行政への要望はほとんどが道路整備の問題であります。今後議会報告会において市民から出された意見や要望についてはとりまとめて執行部へ出しますので、個々の箇所や路線についてきょうは限定しませんが、25年度の予算配分等への迅速な対応等を考え、質問をいたします。

経年の劣化や平成19年から始まった西回り自動車道工事に伴う大型車両の通行量などによって、市内一円の市道において路面の傷みが目立ち、また、安全を確保するためのラインがほとんど消えてしまっています。そして、子供たちの通学路になっている市道にいまだに歩道の設置がしてない路線、また、ふち石が低くなったり、狭い箇所など改良、改修をしなければならない路線があります。そういう地区の区長さんや学校、PTA関係者から要望が幾度も上がってきていると思います。昨日の11番議員の質問の答弁の中で、地区から

の要望箇所が435件で、金額にし約7億9,600万であるとのことや、13番議員の質問に対し、やみくもにやるのではなく、計画をもってやらなくてはならないとの市長の答弁でありましたが、全くそのとおりでありまして、地区からの要望箇所を単費の維持修繕事業としてやっていくのではなく、市内全域の路線の調査を行い、必要な費用を計算し、過疎計画に載せて年次的にやっていくのが望ましいと思います。市長の考えをお聞かせください。

第2問、人口減少、高齢化対策について。まず初めに、乗り合いタクシーの運用範囲の見直しについて。今年の10月から新たに多田、桑原城地区と脇本地区が運行開始になりましたが、高齢者年金生活の方には大変ありがたい制度ですので、うまく活用できることが大事であり、利便性の高いやり方に改造していかなければならないと思います。そこで1点、現在運行されている地区の平成22年度から現在までの利用者数を教えてください。2点目、多田地区で陣之尾集落、桑原城地区で木佐木野の集落が運行区域から外された理由を教えてください。3点目、南国交通の尾原路線の利用客数と、この路線のバスへの市からの補助金がわかってたら教えてください。

次に、高齢化する集落の活性化対策について。昨日の市長の答弁でもあったように、平成30年度には阿久根の人口は1万7,000に減少し、高齢化率は現在の35.3%から43.5%に推移していく状況であります。現時点でも今までやってきていた集落の奉仕作業等に支障が出てきたり、長年続いてきた行事が消滅したりしております。また、若い人たちがいなくなり、人手が足りないため、高齢者の作業による市道草払いでの転落事故等も発生しております。こういう状況の中、高齢者の皆さんは阿久根の将来に大変不安を持っていらっしゃいます。このような不安をなくするためには、将来へ向けての集落合併や集落行政について市としての明確な指針を早く示さなければいけないと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

3問目、定住促進対策事業について。市内建築業者を利用して行う木造住宅の新築や増改築に係る経費の支援をする。私が平成23年度第1回定例会の一般質問において提案したものを定住促進対策事業として本年度から予算化していただいた事業であります。1年前から実施した隣の出水市と比較したとき、利用度が低いような気がします。商工業の活性化、雇用の維持、零細企業や個人

の所得向上のためには魅力ある政策とっております。運用条件や利便性等に問題があれば改善する必要があると思いますが、きょうの10番議員の質問に対し答弁もありましたけれども、現在の実績数を教えてください。

以上で1回目の質問を終わります。

降壇

議長（濱之上大成議員）

ここで申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

西平市長

登壇

本日の一般質問も、中面議員で最後ということでございます。2日間にわたる一般質問でございますが、精いっぱい答えていきますので、よろしく願いいたします。

では、中面議員にお答えいたします。初めに、道路整備についてであります。市が管理している市道は、平成24年3月31日現在647路線で、総延長約38万7,000メートルであり、舗装率は99%となっております。このうちほとんどの路線が簡易舗装であるため、交通量の増加に伴い、道路の表面のでこぼこや亀裂とともに、外側線等も消失しているなど老朽化が進んでいる状況にあります。

現在、路面の傷みが著しい幹線道路等におきましては、整備に要する



事業費も多額となることから、社会资本整備総合交付金事業等により改修を実施し、計画的な整備に努めているところでありますが、今後もこの事業等を積極的に活用し、舗装等の改修を推進してまいります。また、農道として整備され、その後市道に編入された路線については、県営農道保全対策事業等により舗装改修を行うとともに、道路の局部的な損傷箇所につきましては道路維持修繕事業費の増額を検討しながら、各区からの要望にこたえ、オーバーレイ工事などの整備に努めてまいります。さらに、外側線等の設置につきましても、市内全域において消失している箇所が多いことから、交通安全対策特別交付金事業による交通安全施設設置工事費の増額や維持修繕事業の積極的な活用により、交通量の多い路線や通学路等を優先して設置してまいりたいと考えております。

次に、人口減少、高齢化対策についてであります。まず、乗り合いタクシーの運行地域の見直しについては、現在運行を行っている乗り合いタクシーの運行区域は、昨年度策定しました阿久根市地域公共交通総合連携計画に基づき、交通不便地域の解消を目指して運行しているところであります。

山田議員の御質問にもお答えいた

しましたとおり、乗り合いタクシーは道路運送法上の区域運行型の乗り合いバス事業として区分されており、路線定期運行を行う公共交通機関を補完する公共交通機関として位置づけられております。このことから、既存の公共交通路線と競合しない形で、その路線の直近の駅、またはバス停につなぐという考え方で区域を設定しており、運行に当たっては、市民の方々の利便性を考慮した上で、効率的な運行となるよう配慮しておりますが、今後運行していく中で出てきた課題などについては整理し、解決への検討を進め、市民の方々が利用しやすく喜んでいただける事業となるよう努めてまいりたいと考えております。なお、運行地域の見直しなどについては、地域公共交通会議の中で協議を行い、決定した内容について事業者が九州運輸局に申請し、認可を受けた上で実施することになっております。これまでの運行実績については、平成22年度は大川、落、杵、馬見塚、弓木野、米次地区で延べ運行回数126回、延べ利用人員169人、補助金額10万9,750円であり、平成23年度は延べ回数438回、延べ利用人員597人、補助金額61万5,920円であり、本年度は新規に脇本北部、東部、西部地区と多田、桑原城地区が10月1日から運行を開始

しており、10月末の時点では、延べ運行回数401回、延べ利用人員627人、補助金額59万2,500円となっております。

次に、高齢化する集落の活性化対策についてであります。御指摘のとおり、本市の各区においては、高齢化や世帯数の減少により、さまざまな問題を抱えてきているところであり、本年10月、市内各区の区長の皆様にお願ひし、区の運営実態について調査を行ったところであります。この調査は、区を運営するに当たって抱えている課題や、それに対する取り組み、活性化方策について調査を行ったものであります。現在集計及び分析の作業を行っているところであり、これを踏まえて具体的な区の活性化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人口減少、高齢化対策についてであります。まず、乗り合いタクシーの運行地域の見直しについては、現在、すいません、申しわけございません。

次に、定住促進対策事業についてであります。先に大田議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、定住促進対策木造住宅建築補助事業については、本年11月末までに新築19件、増改築25件で合計44件の申請があり、補助予定額は944万3,000円

であり、移住・定住促進補助事業については、新築、または新規取得について3件の申請があり、本年度の補助予定額は140万円であります。

また、移住・定住促進補助事業を活用して転入された世帯が3世帯あり、さらにこれら二つの制度に係る建築工事の契約額は4億6,519万5,000円で、本市の経済活動の活性化に一定の成果を上げているものと考えております。この制度については、本年度から新規に実施したものであることから、市の広報誌やホームページにおいて周知を行うとともに、建築工事等を実施される事業者の御意見も参考にさせていただいて実施してまいりました。御指摘の市内の資材業者の方々との個別の協議は行っておりませんが、今後も引き続き市内の資材業者の方々から仕入れが行われるよう、それぞれの分野での取り組みに期待するものであります。引き続き皆様の声をお聞きしながら、利用しやすい制度となるよう、適正な制度運用に努めてまいりたいと考えております。なお、南国交通への利用者、そしてまた補助金、そして乗り合いタクシーの利用の人員等につきましては、担当課の方から答えさせます。

降壇

花木企画調整課長

それでは中面議員にお答え申し上げ

げます。先ほど多田地区から陳之尾地区が外された理由、これについてもありました。これにつきましては、先ほど市長からもございましたとおり、この乗り合いタクシーというのは、いわゆる道路運送法上の区域運行型の乗り合いバス事業として行うということになっております。路線定期運行を行う公共交通機関を補完する公共交通機関という位置づけでございまして、この中でいわゆる既存の公共交通機関につないでいくという役割を果たしております。そのことから、既存の公共交通路線のバス停がある区域につきましては、ここから除外しているという考え方で、陳之尾地区が入っていないということになっております。

それと、尾原地区のバスの乗降人数の件でしたでしょうかね。それにつきましては、これはことしの調査の人数ではないんですが、昨年10月に行いました調査の中で、まず尾原から阿久根に向けての乗降人数、乗車された方が5名いらっしゃいます。そして阿久根から尾原地区へまた帰られるこの人数、これが6名いらっしゃいます。それと次の日もちょっと引き続き調査は行われておりますが、次の日に調査した中では、尾原から阿久根に乗車された方が合計7名、それと阿久根から尾原に帰られ

た方が合計6名いらっしゃるということで、調査の数値が上がっております。それから、南国交通の生活交通維持路線補助金の件でございしますが、これにつきましては全体の金額でよろしいでしょうか。路線がいろいろあるものですから、路線ごとにはちょっとなかなか。

[発言する者あり]

そうですね、はい。それに入っております。全体的なものです。

[発言する者あり]

それは担当の課長の方でよろしいですか。

[発言する者あり]

馬見塚商工観光課長

それでは補足して説明をさせていただきます。

南国交通株式会社に対する生活交通路線維持費補助金についてでございますが、平成23年度の実績としまして130万9,000円が支払われております。これはですね、この補助対象期間はですね、10月の1日から平成22年の10月1日から、平成23年の9月の30日ということで積算されて請求があったものでございます。で、平成24年度におきましては、佐瀨口から出水、水俣車庫前ということで、補助金が88万円を予定しております。それから、阿久根市役所から出水、宮之城、鹿児島空港までの補助金と

して46万5,000円、計133万5,000円  
ですかね、予算化をしております。  
以上でございます。

中面幸人議員

それではですね、1問目から願  
いしたいと思います。毎年ですね、  
維持修繕、いわば区長さん方から  
のですね、要望等がもう毎年やっぱ  
りふえておりますよね。これを今年  
度も予算を例年よりふやしてやっ  
てもらっているわけなんですけど、  
やはりきのうの質問の中でもす  
ね、例えば局部改良については、  
補助事業とか認められているとい  
うこともありましたけれどもす  
ね、私はやはりもう市内全路線と  
言ってもいいほど傷んでいるわけ  
ですから、これをただ区長さん方  
のですね、要望で、要望箇所  
でこういう維持修繕工事でやっ  
ていくんじゃないですかね、やは  
り私としては全域のですね、やっ  
ぱり調査を行ってですよ、どれ  
ぐらいの予算が必要なのかとい  
うのをやっぱりはじき出して  
もらってですね、やはりもう局  
所的な改良で認めないん  
であればですね、主要路線だけ  
でもすね、やっぱりこの改良  
というそういうような形です  
ね、取り組んでいただいて、  
やはり例えば過疎法なんか  
もすね、平成27年度まで延  
長されていますけれども、今  
後国の借金等も1,000兆以上  
こう膨れ上がっ

てきてる中ですね、今後そう  
いう過疎債、過疎法もどうなる  
かわからない状況ですので、  
なるだけ早くですね、そうい  
う全体的な調査をして  
いただいて、早く過疎計画に  
載せていただいてですね、  
やっぱりそしてもう年次的に  
やっぱりしていくべきだと思  
うんですが、このままでいけ  
ばですね、区長さん方の要  
望等もふえるばかりです  
ね、なかなか進めない  
状態と。やはりやっぱり、  
ある程度やっぱりもう  
予算化して、当然補助  
が受けられるものであれば  
補助事業としてす  
ね、取り組んでいく  
べきものだと思  
うんですが、その  
ためにはやはり  
いち早くす  
ね、やっぱり  
そういう調査  
に取り組む  
必要がある  
と思  
う  
ん  
が、その  
あたりは  
どう  
お  
考  
え  
で  
す  
か。検討  
と言  
え  
ば  
す  
ぐ  
も  
う  
終  
わ  
っ  
て  
し  
ま  
い  
ま  
す  
の  
で、  
や  
は  
り  
あ  
る  
程  
度  
や  
っ  
ぱ  
り  
市  
長  
の  
考  
え  
を  
教  
え  
て  
く  
だ  
さ  
い。

西平市長

現状の認識ということでは  
すけれども、すべての路線の  
状況というのはしっかりと  
確認をいたしております。  
そしてまた、過疎債の適用  
できるところはということ  
でのお話でしたけれども、  
もちろんこの過疎債につ  
いては限度額が年間ござ  
います。その中で道路予  
算だけということに

はいかないと思います。農業分野、そして今回は今年度については、氷代の補助の方にも活用させていただきました。その中でいろんな行政の分野の問題を解決を図る上で、しっかりとした予算付けの方を行っているところであります。そしてまた、主要路線についての整備、これにつきましても、計画的に随時行っているところであります。今年度は鶴川内の中央道路の方、交差点の方を中心にやるという話と、そしてまた、鳩之浦の方もですね、こちらの方しっかりやっていくということで、計画的な路線の確保というのはしっかりやりながら、現在行っているところであります。もちろん区長の皆様方からも御要望があるのは重々承知いたしております。ただ、近年通学路の見直し等、そしてまた、これについて国の方も今後予算をつけていくという方向が出てきておりますので、そういった時代の流れですね、新たに出てくるものについては積極的に取り組みを今やっているとありますし、県の方、あるいは国の方にも要望してるところでございます。

中面幸人議員

よく私は過疎債を使え使えというふうに言ってるわけなんですけど、今市長の話聞けばですね、過疎債も

それぞれ枠と言うか、1年間の枠と言うか、何かそのあたりが私なんかよくわからないのでですね、そういうふうに認識不足の面もあると思うんですが、その辺のところはわかっていたら教えていただけませんか。

花田財政課長

過疎債に限らず、地方債の枠につきましては、国の方で予算編成をしていくときに定める地方財政計画において、地方債計画というのを定めております。その中でいろんな地方債があるわけですけども、過疎債も国の方で予算額を決めておられまして、その中でそれぞれ県配分される中で、市町村にも下りてくると、こういう状況でございます。したがって、年次的に変化ありますけれども、ある年次だけ特定の市町村が、こう例えば、その極端にふえるという状況にはない状況であります。そういうことで、本市につきましては3億台で推移しておりますけれども、それにつきましては、市のそれぞれの年度における事業の内容を勘案しながら、それぞれその枠を配分してるところでございます。以上でございます。

中面幸人議員

大体わかりましたが、やはりですね、過疎計画はやっぱり組まないとなかなか私は難しいと思うんですよ。

計画しないことにはですね。私も過疎計画の委員長をやりましたので、そのときにも勉強させていただいたんですが、やはりそのときですね、課長の答弁なんかでもですね、もう随時過疎計画に載せていくということも話をされましたのでですね、ぜひ過疎計画に乗せていただいて、もう市長、見ればわかるようにですね、もうほとんど外側線なんかは消えてしまっていますよ。だからやっぱりよそから入ってきた人たちがですね、全然やっぱり見ばえが違うんですね。そういうのはやっぱり一般の市民から、私なんかはやはりそういう事業をしたりしておりますのでよくわかるんですが、普通の一般の人がやっぱりそういうふうに言われるわけですからですね、これはやっぱりその1路線、2路線ないわけですから、もうほとんどですのですね、これをやっぱり早く調査していただいて、計画を組んでですね、早く載せていただきたいと思いますが、それは要望で、もう本当27年で終わるかもしれませんが、もう要望ですね、強い要望でお願いいたします。

それとですね、この1番目の質問ですね、例えば今まで維持修繕工事につきましては、危険性があるところ箇所とか、優先的な優先順位とかいう形で進めてきているんです

が、やはりなかなか集落によっては一向にもう何年経ってもやってくれないという、そういう意見を聞くわけですね。やはりやっぱりそういうやっぱり危険性がなかったり、優先度がちょっと低かったりというところでもですね、やはり集落的にはやらなくてならないわけですから、それについても一応やっぱり調査してですね、ただもう優先順位ばかりじゃなくてはですね、そうしないとほら、区長さんもやっぱりやりにくいんですね、集落の自治がですね。何もしとられんとやっぱり思われるわけですから。それ辺りも含めてですね、今後ですね、検討していただきたいと思います。よろしく、課長、よろしくお願いいたします。

1問目の質問はそこで終わります。次に、人口減少、高齢化対策についてでございますが、まず、乗り合いタクシーの運用範囲の見直しについてです。1点目ですね、平成22年度からの現在までのですね、利用者数を今教えていただきましたが、やはり地区もやっぱり拡大されたりですね、そしてまた、大川なんかは今毎日と言うか、月、火、水、木、金ですかね、にされてると。ということはやはり利便性がよいという形になっている。そういう中でやっぱり使う回数もふえ、人数もふえてるわ

けですね。今私たちの、私の集落の多田地区、または桑原城地区ですね、10月から開始、運行開始されましたけど、なかなかですね、私もちょっと調査しましたけれども、そういうふうにもタクシーを使ってる方ですね、使われていないという状況です。やはり集落で説明会はありましたけれどもですね、私は今度病院に行かれる方があるので、そういうふうにして電話されて、どういうふうにして使い方というのを私も教えようかとは思ってるんですけど、ぜひそうしてくれということで。また、そしてまた病院にその方は病院に月に1回行かれるわけですね、例えば多田地区については火曜日と木曜日なんですけれども、やっぱり病院等もですね、やっぱりその曜日にやっぱり合わせていただくようなですね、そういうこともやっぱり必要じゃないかというふうに話しておりますのでですね。それとですね、あとやっぱりどこの地区もですけど、やっぱり運行回数と言うか、1日のですね、運行の本数をやっぱり地区の方とですね、よく協議をしていただいでですね、例えば今多田地区、桑原城地区につきましてはですね、自宅から市内に行くのが8時ですね。そしてあと今度は1時、1時半ですかね。そして今度は市街

から帰ってくるのが11時と4時10分だったかと思うんですが、もうやはり朝一番のバスに乗ってですね、病院に行かれればですね、やはり患者数によっては、どうしてん例えば11時です、帰ってくるのは11時ですから、もう11時のバスには乗れないというふうになるわけですね。でももう片道だけでも200円で行けるからという喜んでいらっしゃる方もありましたけれども、やはりこれもですね、やはり例えば午前中8時から、8時と10時ぐらい市街地に向かって行く。帰りも今度は帰りも午前中は11時、昼の1時とか4時とかですね、そういうやっぱり便数をですね、やっぱりせつかくこうして運用されるわけですから、本当使い勝手がいいようにですね、したしたじゃなくて、やはりこの今2カ月経ちますけど、そういうやはり地元とのですね、やっぱり調整をしていただきたいと思います。それも要望ですね。そして今度は、多田地区との陳之尾地区、多田地区4集落あるんですけども、そのうち陳之尾地区は国道に近いということで区域外になっております。桑原城地区も木佐木野が区域外になっておりますけど、例えばですね、丸内地区と陳之尾地区ですね、集落の境にいらっしゃる方が、丸内の地区は、丸内地区については呼んで行か

れる。陳之尾地区は乗れないわけですね。私もちょっと聞き取り調査のときに課長からも聞きましたけど、例えば陳之尾地区の方が丸内地区まで行けば乗れるということですね。ですからですね、それなんかはですね、やっぱり不公平があるんじゃないかなあというような気がするんですよね。だから、それとですね、やはりそういうのはいっぱいあると思うんですよ。例えば、じゃあ陳之尾地区の人がですよ、3号線まで足が痛いのに行けるはずはないじゃないですか。木佐木野も尾原のバスが通っていますけど、木佐木野から阿久根東郷線のバス停までお年寄りの方はむずしいんじゃないですか。行政としてはですね、ここまでやっぱり調査するべきですよ、私は。だから、運送法で区域運行ということで、そういうふうになってるわけなんですけど、やはりこれはやっぱり運行区域をやっぱり広げて私はほしいと思います。それがやっぱり平等じゃないですかね。その辺あたりをやっぱりですね、せっかくこれで使われるわけですからですね、やっぱり使いやすいようにしていただきたいと思いますが、それにちょっと市長なんかはこういうのわかってらっしゃいますかね。

西平市長

まず、乗り合いタクシーの便数についてのお話の要望がありましたけれども、こちらにつきましては、利用者の方々の現状を踏まえながらやるということは前提でありますけれども、乗り合いタクシーを提供されてくださっている業者の方々、いわゆるタクシーの運行状況というところも、いわゆる乗り合いタクシーじゃない部分ですね。本業のところでの部分もございますので、そこも考慮した上での協議というのが今後必要になるであろうと考えるところです。そしてまた、今丸内地区を例に例えられてお話をされました。この事業の趣旨というのは、先日の山田議員の中でも御説明申し上げましたとおり、交通体系としてなかなか恵まれてない地域に対しての利用であるというのが前提でございます。ですので、どこかで線引きをしないといけないということは御理解いただきたいと思っております。

ただ、その線引きの仕方についての案内であったんだろうと思うんですけども、拡大解釈をすると、陳之尾地区に住んでる方も丸内に行けば利用できるということでもあります。ただ、先ほどおっしゃいますような方々に対しまして何かできないかということは、知恵を出さねばいけないと思います。ですが、既存路線が



あるところに対して、この事業を適用することができないという趣旨があるということも御理解いただきたいと思っております。以上です。

中面幸人議員

まず、先ほど言いました、例えば1日の本数をふやすこと。そして、例えば運行区域を広げていくことということについては、やはり早急に検討してください。もうあと時間がありませんのでですね。次にですね、私が何で南国交通の尾原路線を聞いたかと言うとですね、私も聞き取り調査に行ったらですね、ほとんどもう使われていないんですね。聞けば何人が触れましたけど。もう今学生なんかも使ってない状態ですね、私は、例えば米次の人たちがですね、乗り合いタクシーを使って尾原のバス停まで行かれるんですが、尾原の人たちは乗り合いタクシーを使う方はいるんですよ。ところが、全然使っていない状況なんです。なぜかと言うとですね、やっぱり使い勝手が悪いからですね。だから20数年前にですね、路線バスの廃止するというので、今一日のですね、便数も減っておりますけれども、市も補助なんかしておりますけど、例えば阿久根市地域公共交通総合連携計画の中でですね、例えば路線バスをもう廃止して、乗り合いタクシー

へ転換することも考えなくちゃならないというのもありますよね。だから、私はもう例えばその20数年前にですね、路線が廃止するという話があったときに、もう40代の人はずっと70なんですよ。もう相当もう人口のもういわばそういう形態とかですね、生活形態もこうもう変わってきてるわけですからですね、これ早く見直しをしてですね、やはりもう路線バスは廃止していただいて早くですね、やっぱりこの乗り合いタクシーにやっぱりこう変えていただきたいと。これもうやっぱり早急にですね、検討していただきたいと思います。これも要望ですね、お願いいたします。もうこれはこれでいいですが。それは要望しましたよ。

次にですね、次にいきますが、高齢化する集落の活性化対策についてであります。もう市長ももう御存じでありますけれどもですね、例えば、私も若干聞いておりますけど、集落合併をですね、現在こうもう希望されてる地域があるのか、まず。そして、行政側からですね、もうそういう地域がどれぐらい市内にあるのかというのはもう把握されておりましたら、その2点ですね。現在もう集落の合併を希望されてる地域があるのか。行政側としてそういう地域がもう考えられるところとかいう

のがあるのか、ちょっと教えてください。

西平市長

集落の合併を考えている区があるのかどうかという御質問ですけれども、今尻無地区の方からそういうお話が上がってきております。それ以外のところで特段話があるということは何っておりません。

中面幸人議員

今後そういう集落が出てくる、どうですか、行政側としてですね。

西平市長

将来的にはひょっとしたらそういう流れになるのかもしれませんが、当局側からそういう話を積極的にしていこうということは現在考えておりません。

中面幸人議員

私先ほど1回目の方で言いましたようにですね、やはりもう高齢者の方はですね、集落の例えば奉仕作業とかですね、耕作地とかですね、そういうのは今後どうなっているのかと、どうなっていくのかと、いや、本当に心配されてますよ、市長。だから、当局の方ではしてないと言われますけど、やはり私はいち早くですね、やっぱり市としてですね、将来こういうような形で集落の行政は、行政の考えていくんですよというそういう方針を早く示すべきだと思います

ますが、どうですか。

西平市長

集落の維持というのが今大きな課題の一つであるということは私も認識をしているところであります。先の仮屋園議員の方の質問にもお答えいたしました。集落を維持していく、あるいはコミュニティをどのように守っていくか、このようなことに対して我々としては予算を大きくしていきたいというふうに考えているところです。例えば集落の皆さんが行っていただいているいろんな道路伐開等も含まれるかどうかわかりませんが、そういった地域の皆さん方が知恵を出し合う、そしてまた力を出し合う、こういったものに対しては支援していく形で予算付けを行っていきたくて考えているところです。ですが、何よりも地域の方々の御意向を尊重するのが必要であると私は考えています。以上です。

中面幸人議員

私が言うのはですね、例えばもうその地域の人が合併してくれよとか、しますよじゃなくて、やはり市として行政側として、阿久根はこういうような形に将来的には考えていますというそういう指針というか、そういうのを示してくれということ。

西平市長

今回尻無地区の方から合併の話が出てきておりますが、こういったもの、いろんな似たような地区、近隣の地区でもさまざまなこれまでの経緯があると思います。ですので、簡単に当局側の方がこうしてくれということで話は私はなかなか進んでいかないと思っております。そのためには、地域の方々の意向調査、こういったものも必要ですし、我々がここここをじゃあ合併しますという話になったときに、はたして地域の方々が本当にそういったことを望んでいられるのか、そういうことは絶対的に私は必要だと思っております。何よりも今後人口が減っていく中で区を維持していく、コミュニティを維持していくという上では、そういった道は避けられないかもしれません。ですけども、そこに地域の方々の御意見を伺うというのは、絶対的に私は必要だと思っておりますので、そのもとに進めていく話だと考えております。

中面幸人議員

ちょっと勘違いというかですね、例えば集落の合併を進めてくれというそういう集落的な話じゃなくて、行政側として当然人口も減っていつて高齢化も進む中で、市としては、行政としては、こういう形で将来的には進めていくんですよということ

を私は言っておるわけです。わかりませんか。そういう行政側としての将来の指針を早く示すべきじゃないかということです。特別の、集落を行政側から、あんたとあんたところは合併しなさいということじゃないですよ。

西平市長

質問の趣旨をただしたいのですが、例えば何年後に集落を幾つにするとかという指針を出してほしいとか、そういうお話なんでしょうか。何年後かに集落を今79集落ありますけども、そこを何年後かに幾つにするとか、そういった指針を出していただきたいというそういう旨のお話なんでしょうか。

中面幸人議員

まず、何年も経ってもですね、一集落が別に合併しなくてもちゃんとなってるところもあるわけですから、ただ、私が言うのは、市側としては、例えば今、尻無の話がありますけど、こういう集落が、地域が出てきたら、市はこういうふうな対応をしますよと、そういうことですよ。

[発言する者あり]

はいはい、じゃあ、はいはい。あとの。

あとまだ残っておりますので、それは一応皆さん聞かれたと思っておりますので、そういう形でやっぱり進めて

いくべきだと思いますので、よろしくお願いたします。

それですね、今のところで区長さん方の報酬についてなんですが、それぞれの地区の区長さん方は、集落のいわば戸数等について近いわけなんですけれども、やはり今後はずね、やっぱり高齢化が進む中はずね、やっぱり区長さんもはずね、こう要援護者なんかの支援とか、そういうのがやっぱり今後は出てくると思うんですよね。そうしたときに、戸数の多いところはある程度こうして、1月の報酬みたいなのはこうできますけど、小さい集落については無理な面もあると思うんですよ。この辺あたりもやはり行政は今後考えていくべきじゃないかだと思いますので、それ辺りももう要望として終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

それとあと一つですね、集落の奉仕作業で、例えば市道なんかの清掃作業があるんですが、除草作業がはずね。これなんかもやっぱり路線ごとによっては行政側で委託してされる場合もあるんですけれども、こういうところもやはり集落にはずね、やはり集落によっては、一つの集落の収入源にもなっているところもありますので、今後こういうのをやっぱりもうできないところもあるんです

よ。同じ多田地区でもはずね、ある地区はもう少なくてはずね、もう集落ができない。となれば、やっぱり今までしておったところがもう荒れてしまうというところもありますので、こういうような調査も私は必要でないかだと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、第3問目ですね、定住促進対策事業についてでございますが、今先ほどはずね、阿久根の実績を伺いましたけれどもはずね、定住促進対策木造住宅建築補助事業の方で、新築は19件、増改築は25件、そして移住促進の方で3件、契約にして4億6,500万という数字を出されましたが、私はやはりはずね、せっかくはずね、商工業の活性化と雇用の対策とかはずね、市民の所得の向上にすぐ波及効果がある政策、制度じゃないかと私はもう思って、私もこう提案もしたことがあるわけなんです。出水のはずね、ちょっと実績をちょっと言いますとはずね、出水は阿久根より1年前に始めましてはずね、平成23年度の実績がはずね、申請件数がはずね、新築が63件、増築が27件、改築が240件、合わせて330件はずね。そして、請負、いわば契約工事高がはずね、9億1,300万はずね。そしてこれに補助したのが3,854万4,000円はずね。そして今度は

平成24年度11月末でですね、ことしの11月末で新築が36件、増築が18件、改築が227件、合計281件で、現在11月末で請負金額がですね、7億8,900万ですね。補助金が3,211万今なっております。こういう状況なんですけどね、私はもっとですね、私はこう広がっていくんじゃないかなと思っておりましたけど、広がらない理由はやっぱりね、使い勝手が悪いというふうに私は見ております。例えばですね、阿久根の場合ですね、補助金の条件です、条件ですが、例えば新築の場合ですね、阿久根の場合は新築の場合、資材購入費等に係る額が300万以上なんです。資材購入代が300万以上しないと交付の対象になりませんよと。増改築の場合は、これもやっぱり資材購入等に係る額が50万以上上がらないと交付の条件になりませんという、阿久根の制度はですね。ところが、出水はどうかというところですね、出水は建築工事費ですね、いわば請負が、請負で300万以上なんです。300万以上。そして増改築が20万円以上なんです。だから、資材代を入れて300万とか、仮にリフォームなんかで50万というのはやっぱり相当大きいんですよ。例えば10万円なんです、木材代として10万円というのは相当やっぱり大きな工事らしいです。だからこうい

うところがやっぱりもうやっぱり対象にやっぱりなっていないと。というのは、やっぱり資材代の今度は阿久根の場合は資材代としては50万以上というのはやっぱりそのちょっと該当しない面があるんじゃないかなということですね。

それとですね、例えば大工さんはですね、やはり手持ちその在庫がやっぱり持ってるんですね。やっぱりこう乾燥材をですね、乾燥材をやっぱり使うわけですね。ほいで、例えば直接木材屋から買えば製材できたりするもんだから即使えないとか。だから手持ちの、手持ちのやっぱり木材を持ってるそれを使うわけです。だからそういうのは対象にしてほしいなあということですね。そしてですね、あと例えば瓦屋さんとか塗装屋さん、こういうのを対象にしてくださいよと。電気工事、水道工事ですね。例えば配線工事とか、照明器具まではしてくださいとかですね。こういうですね、やっぱり違いがちょっとあるわけです。だからこの辺がですね、やはり使い勝手が悪くてできないから残るのかなあと思いますけど、私が今言いましたことに対してですね、何かそれ間違ってますよということがありますか。早めにお願います。

花木企画調整課長

中面議員にお答え申し上げます。先ほど補助の条件と申されました新築300万円以上、資材費が300万円以上、それから増改築50万円以上と言うことですが、この中でいわゆる手持ち材の件が出ました。手持ち材につきましても、この資材購入の中で対象に入れておりますので、よろしく申し上げます。

西平市長

効果につきまして若干私の方からも、私の意見を述べさせていただきますけども、出水市の方が9億1,000万と、そしてまた阿久根市の方が4億6,000万ということで話をさせていただきました。人口規模を考えたときに、阿久根が約2万3,000人、出水市が5万人、5万をちょっと超えるぐらいだと思いますけども、そういったところを考えても、そこまで阿久根の方が劣っているというふうに私は考えていないんですが。よろしく願いいたします。

中面幸人議員

阿久根はどう制度でですね、ことし1,550万組んでおりますが、1,550万組んで、例えばもう500万で終わりましたよ、よかったよかったと言えば、私はこれはもう意味がないと思うんですよ。やはり出水はですね、当初23年度にはですね、3,000万円組んでおって、足らなくてまた2,0

00万円を補正で組んで、最終的には4,800万なってるんですよ。だから、ここにはやっぱりですね、いろんなPRも必要であるし、そういう使い勝手とかですね、そういうのがあると思うんですよ。だから、こういうのはやはりちゃんとやっぱり調査をしなければならないと。やはり市長がおっしゃるようになりますね、やはり市民の所得を上げることとかですね、商工業の活性化につながるすごい私は事業だと思いますので、しかもですね、やっぱりですね、今まで出水で買っていた業者が、阿久根の資材屋さんから買われたと。4、5万円だったけど大変喜んでですね、よかったよかったというのも声も聞こえておりますので、やはりこれをですね、私は今まではですね、阿久根の大工さんはですね、やはり出水なんかやっぱり大きい資材屋さんなんかもあるもんだから、今まではそっちを使われておったわけですね。ところが、こういう制度でどうしても阿久根の、阿久根から買わないかということで、阿久根に見積り取ったり買ってですね、品物は100ぐらい高いんですよ。そういうことがあったりすればですね、もう大工さんがリフォームで10万ぐらいやればもうおいが最初でまけていっちょがって、こうなっちゃうんです。これはもう

何の意味がないわけですね、市長。やはり使っていただいてこそ阿久根のいわばそういうお店が潤うわけですから。だから、この辺あたりをですね、私は例えば建築業者、そして今は資材業者ですね、そしてまた、行政も中に入ってますね、やはり需要がふえれば100円でも200円でも安くすればいいことですから、だから、こういうのをせっかくこういう制度をせっかくつくったわけですからですね、これは活用されるような取り組みをやっぱり行政側はですね、課長、課長がですね、やっぱり最初、やっぱり動いてらっしゃいますよ。先ほど今乾燥材の話もされましたけれども。そういうふうにはですね、やはり行政もですね、中に入って、せっかくいいこういう制度ですのですね、やはりこれを活用していけば、本当に町が活性化してくると思いますのですね、ぜひその辺あたりを、ただこういう制度ができた、やったやったじゃ私は先ほど言いましたように、1,550万組んだけど、ああ、ことは1,000万でよかったよかったねじゃなくて、意味がないわけでしょう。その辺あたりを今後の取り組みについてはどういうお考えですか。市長と課長にお願いいたします。

西平市長

事業の効果というのは、いろんな物の見方もあると思いますけれども、出水市さんの方が3,800万ほど投じて9億1,000万の事業効果があると。かわりまして阿久根市の方は1,000万ほどで4億の効果があるということでもありますので、そこについてはいろんな認識もあると思います。ただ、この事業を盾にですね、市内の業者の方々に安くしてくれというような話を資材業者にするのは私はどうかと思っております。ですので、それについては適正な価格でやっぱりやっていただかないといけないと思いますし、ですので、もちろん阿久根市の材料をしっかりと買っていたくということはお願したいという思いで、この市内の業者を上げてありますけども、そこについては各業者の考え方がありますので、そのもとでやっていただきたいと思っております。

中面幸人議員

若干勘違いされていると思いますのですね、私は行政が中に入って、どここの店に、あんとんところはいつもより100円高いから100円安くしてくださいと、そういうことを言ってるんじゃないんですよ。私は例えば出水の資材屋と同じような単価にしていただければ、今後はあなたたちの店も需要がふえてよくなるんで

すよと、そういうことを言うてくだ  
さいということなんです。じゃあ、  
課長、どうですか。

[発言する者あり]

花木企画調整課長

今後の取り組みでございますが、  
利用促進に努めるということで広報  
活動、そういうものをあらゆる機会  
をとらえて行っていきたいと思いま  
す。

それから、利便性の向上につきま  
しても、使い勝手のいい補助金とな  
るように、いろんなパターンがござ  
います。これについてはその都度検  
討しながら進めてまいりたいと思  
います。よろしくをお願いします。

中面幸人議員

最後になります。せっかくですね、  
こういう取り組みをですね、してい  
くわけですので、本当に西平市長を  
選んでよかった、町がよくなってき  
たと、私たちもうれしいわけです、  
そういうのがですね。私たちもやる  
気が出てくるんですよ。だから市長、  
本当、腹けんごとしてくださいね。  
腹けたふん顔をされましたから、私  
もちょっとなんでかなあとって言っ  
たんですけども。そういうふうによ  
っぱりみんな喜んでいらっしゃいま  
すのでですね、私ももうそういうふう  
に、やっぱりこういう制度を使って  
いただいて市民が喜ばばですよ、私

はうれしいわけです。それをやっぱ  
り取り組まれるのは、もう市長は取  
り組まれてこういう制度になったわ  
けですから。当然私なんかももうう  
れしいわけですから、こういうのを  
取り組んだ以上はですね、やはりね、  
その1,500万足らんぞって、あと1,  
000万ぐらいしてくれんかというぐ  
らい、先ほど今人口が出水より少な  
いから、せん市長、そういうのは  
ナンセンスですよ、そういうのは。  
出水より人口が少ないけど、出水よ  
り補助金が上がりましたよというぐ  
らいこうしないと、絶対活性化はし  
ないですよ、市長、ですね。よろし  
くお願いいたします。ありがとうご  
ざいました。

[発言する者あり]

議長（濱之上大成議員）

以上で本日の日程は全部終了しま  
した。

本日はこれにて散会します。

散 会 午後 4時31分